

会議録

1. 附属機関の名称

犬山市自殺対策推進協議会

2. 開催日時

令和5年8月8日（火）午後1時30分から午後3時まで

3. 開催場

市民健康館 さら・さくら 201研修室

4. 出席者

（1）委 員

黒川淳一、緒方未輝子、徳永小巻、清水美和、藤井和子、渡辺ゆかり、
間部克敏、山口将洋、内藤慎二

（2）事務局

健康推進課（西村岳之課長、野村潤子課長補佐、河村佐久良主任主査、
古田裕三統括主査、川添友貴香、栗田理子）

5. 議題

（協議事項）

（1）犬山市の自殺の現状と対策について

（2）犬山市第2期自殺対策計画策定に向けたアンケート作成について

6. 傍聴人の数

0人

7. 内容

課長	これより、令和5年度犬山市自殺対策推進協議会を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、ご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。私は犬山市の健康推進課長の西村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席者についてご報告申し上げます。 本日ご都合により【宮崎委員】【松岡委員】【伊藤委員】【青木委員】がご欠席とのご連絡をいただいております。委員13名のうち【9】名の委員にご出席いただいておりますので、当協議会第4条第3項により、本日の協議会は成立となります。 続きまして、今年度に入り4名の委員が交代しておりますので、名簿に従いまして順にご紹介させていただきます。 【順に紹介】 次に、配付資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、事前に配布させていただいております。 ①「本日の次第」 ②「犬山市自殺対策推進協議会委員名簿」 ③「犬山市自殺対策推進協議会規則」 ④「犬山市の自殺の現状と対策について」(資料1) ⑤「各課における自殺対策計画関係事業一覧表」(資料2) ⑥「犬山市第2期自殺対策計画にかかる市民アンケートについて」(資料3) ⑦「犬山市民の健康及び自殺対策に関する意識調査」(資料4) ⑧「犬山市民の健康づくりに関する意識調査 児童・生徒用」(資料5) ⑨「自殺予防啓発資材 ポケットティッシュ」 以上の中で、不足等あればお申し出ください。 この会議は、犬山市付属機関の会議の公表に関する要綱第5条第3項により会議録等を公表することとなっておりますのでご了承ください。 また、会議録につきましては、委員2名による署名が必要となりますので、後ほど黒川会長が指名した2名の委員には後日署名をお願いいたします。 それではここからの進行は、当協議会の規則第4条第2項の規定に基づき会長が議長となりますので黒川会長をお願いいたします。
会長	本日は暑い中お越しいただきまして誠にありがとうございます。 まずは協議に入る前に、会議録の署名について私から指名をさせていただきます。清水委員と藤井委員にご署名をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。
会長	〈異議なし〉 よろしくお願いいたします。

では、自殺対策ということですが、本会はコロナの影響もあり、なかなか開催ができませんでした。私どもも不手際などもございまして、さまざまな面で皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、お詫びしたいと思っております。改めて、まだ実際には出てはいますが、世の中的にコロナは少しおさまってきたものですから、ここで一度改めて自殺対策を引き締めていくといった形になっております。

後ほど資料等を見ながら、自殺対策の現状の推移などもご説明いただけたらと思っておりますが、一時は自殺者数も年間3万人を超えておりました。国の方も、対策をしなければいけないという話が平成10年くらいからあり、コロナ禍に入る直前には23,000人くらいまで減りました。

交通事故と一緒に、地道な努力を重ねるとそれなりに効果が出る、と言っていた矢先にコロナ禍が始まってしまったものですから、誰も経験したことのない社会課題に変わってしまった。どうなってしまうのかと言っている間に社会情勢も変わって参りました。経済状況も安定しておりませんし、他にもいろいろな社会的困難が多く、見通しとしては決してあまり良い状況ではないと思っております。

資料1にも書いてあることですが、令和の自殺のあり方として、なぜ自殺するのかということですが、これは一重に死にたくて死んでいるわけではないということをお願いしながらこの結果を見ていただきたいと思います。死ぬしかないという方は、結果として自暴自棄的な発想、死んで終わらせてしまいたいと考えている。

本当のことを言うと、死んで終わらせたいというのはある意味問題を解決しようとしてはいるため、ある意味まじめな方なのかもしれないと私は思います。ただ、その解決方法が間違っているため、別の方法を教えながら止めていきたい。皆さまのご意見を頂戴しながら対策をとれるところはやっていきたいと思っております。

やはり死ななければいけないほど追い詰められている方というのは、自分が抱えている課題、問題に対して視野が狭窄的になっていて、死んで解決する、この一択しか思いつかない。逆に言うとも思考がそれだけ硬直しているということ。他の可能性とかにも思いが馳せられないという意味において、ある意味病的なのかもしれませんが、それはその方が一生懸命考えた結果、それしか思いつかないという視野狭窄の状態です。ですから、できるだけ世の中にはこんな方法もある、こんな対策機関も対策もあるということを提案できる機会を提供していかなければならない。

あとはそういった選択肢の豊かさというか、こういった視点を築きあげていくにあたって、みんなで手を取り合って仲良く暮らしていきましょう、なんとか皆でこの困難な時代を生き抜いていけるようにということを思っています。

私は、日頃の啓蒙、教育、日々の声かけなどといった、非常に地味な方法ではありますが、こういったところを充実させていきたいと思っております。あとでアンケートの説明も出てくるとは思いますが、職場でやった方もいると思いますけれども、ストレスチェックなどもそういったものです。

私も最初お聞きしたときには、ストレスチェックで丸をつけさせることでどれだけの効果があるのか、ということではいろいろな研究なども探りました。もちろん書き終わった結果に対して、数字としてどう扱いたいのかという議論はありますが、私はもっと、

	ストレスの度合いや、アンケートを答えている課程の中において、書類の上では問題ないと書いているかもしれないけれども、内心ひょっとしたら危ないかもしれないという意識への教育に意味があるのではないかと考えています。そう思ったときにおおっぴらには行けないかもしれないですが、日頃から気づいたときにこういったところに相談していくという声かけや提案、こういうものを積み上げていって、重層的に対応していけるようになっていただけると意味があると私は信じております。 また昨今の状況等についてお話しますと、大人の方の自殺者は増えていないようです。これはよいことですが、子どもや若者の自殺が非常に増えてきているということが、コロナになって傾向としてはっきりしてきているのではないかと考えております。 それについても、いろいろなところでいろいろと言われておりますが、特にコロナの間、子ども同士で遊ぶことができなかったものですから、ネットで遊んだり、ゲームを繋いで遊んでいたります。今は学校でネットの使い方を教えているものですから、そこはよいのですが、ネットの世界で問題が発生したときに、解決しようと思って自殺を考える子がいるのではないかと指摘されているところではあります。 お越しいただいている先生方の中にも各専門の方がいらっしゃるって、皆さま知見も豊富ですし、今後は子どもの自殺対策なども計画に入れなければならないと考えております。今まで盲点でしたが、ネットであるとか、ネットリテラシーというものをもっと充実させていかなければならないと考えている次第ではあります。 いずれにしても、自治体さんでいろいろと自殺対策をやってみえるようですが、基本的な戦略として大きく変わったり、目につく変わったことをやったり、そういう派手な啓蒙をしても、忌避される、避けられることもあるみたいなので、ここは地道に淡々とやっていけるようなスタンスでいればよいのかと思います。コロナも少し落ち着いてきたところではございますので、こういう計画があるということを市民の方に周知をしていただきつつ、我々も勉強する機会だという認識をしていただければと考えております。 では、次第が皆さまの手元にあると思いますので、ここからは次第に沿って、「2 協議事項」にはいっていきたいと思います。 事務局より、15:00を当会議の終了時刻と伺っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、協議事項(1)の「犬山市の自殺の現状と対策について」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料1 犬山市の自殺の現状と対策について説明】 【資料2 各課における自殺対策計画関係事業一覧表について説明】
会長	ありがとうございました。 ただ今の事務局の説明に関して、ご質問やご意見はありませんか。 資料1のスライド資料なんかも見て、うつ状態や希死念慮といった状態になってからでは遅くて、その前の段階のところで、子育て、介護、お金の問題、そういったこと一

事務局	つひとつのことを乗り越えていかなければ暮らしが成り立たないということだと思います。だから、私はできるだけ手前の手前でなんとかしていただきたいということは前回もお話させていただきました。やはり今日お越しいただいている各委員の皆さまの専門は違うと思いますので、いかに早い段階で対応していただけるかも大事なポイントになってくるのではないかと思います。 ひきこもり対策ということで、何かやっていることはありますか。 ここには載っていませんが、令和4年度からひきこもり対策として、健康推進課でひきこもり講演会というものをを行っています。ひきこもりで悩む親御さんや、ひきこもりや不登校を支援する立場の方などに周知をして、市内のともこころのクリニックの高木先生にご講演いただき、ひきこもりの方に対する関わり方や、精神疾患のメカニズム等ご講演いただくものを開始しました。 令和5年度も引き続き実施予定ではありまして、今年度はさらに当事者の方、元々ひきこもりの立場にあった方2名をゲストスピーカーでご招待して、当事者の立場からご講演いただくという事業を計画しております。
会長	ありがとうございます。 8050問題というものもよく言われておりますけれども、私たちも診療しておりますと本当にひきこもり問題ほど難しいものはないと思っております。ご本人さんとお会いすると病気というものではないものですから。かつての不遇な体験から失敗することが怖いというか、恐れていて身動きがとれなくなって、時間だけが過ぎて経験値が足りなくなってきた、ますますひきこもりという悪循環が生まれているということがあって難しいです。なかなかうまくいかないかもしれないが、そういった支援のシステムを考案することが必要になるかと思う。特に今おっしゃっていただいたように、まずさしあたって知識を共有する、正しい知識をもっていて接していくことが大切かと思います。 他、ここまでの話でご質問やご意見等いかがでしょうか。 では、本日、各機関から委員の方にお越しいただいておりますので、実施している事業等について、資料2を参考にしながらご報告いただければと思っております。 それでは、お願いいたします。
委員	市内病院ケースワーカーの会の現状としましては、自殺念慮の方がコロナ禍と直結して大きく増えてきているという感覚は、実はあまりないです。 ただ、遠いところで密接に関わっているというところはある、経済的な問題や、環境の変化、隣人関係の変化など、コロナウイルスの問題が起こしている死因があるというところで、その時点ではまだ希死念慮があるという状態ではない中でも、医療機関に繋がってくれるケースが以前よりは増えてきたのかなという印象はしております。それはやはり、地道な抑うつに対する啓蒙活動が功を奏してきたことや、早めに医療機関にかかりましょうという自殺対策の直接的な取り組みの結果として出てきて

会長	いると感じております。 むしろ、コロナの影響というところかというと、最近、保健所さんとも相談するケースが増えているのは、ご高齢の方でコロナ禍により施設での対応が難しい部分や、家庭でのアルコールの問題がかなり大きくなってきたというところだと思います。これはご高齢の方のいろいろな問題、8050問題などの家族内の問題が大きくなってきて、やっと外に出てきた、露呈してきたというケースは多くなっているというところがあります。 また、ひきこもりについてですが、当院のほうでも8050問題で、ご両親が80代になるまで精神疾患の方をずっと自宅で療育してきて、いざご両親に支援が必要となったときに、蝶よ花よとその方が自宅で育てられていると、在宅で生活する生活力のない50代の方がある日急に自分が支援する側に回らないといけなくなる。そういったことが起こったときに、生活が破綻してくるというケースがありますので、今そういったケースを把握するために病院の職員が在宅の方に出向いて、生活状況を把握していくということはしております。そうしますとやはり、家庭での療育だけではわからなかった問題も見えてきて、広い意味で最終的に悲しいことに繋がらない取り組みになっているのではないかと感じております。 ただ、長い経過の中で、支援者がずっと細く長く繋がっていかねばならないケースがあります。ひきこもりの方やうつ病の方の支援は、どうしても支援者も疲弊してしまうことが多く、また、コロナによる自殺が大きく増えたという印象がなくても、やはり一定数影響されてしまうケースもあります。長く支援に関わっておられた方について、そういった場合の喪失感に対する支援者支援の方も私たちは忘れてはいけないというところで、今病院としては取組を始めております。 また、先ほどストレスチェックの話も出ておりました。皆さまがどれくらいまじめにチェックをしておられるかは分かりかねますが、一定数同じ方がストレスチェックの中で高ストレス者としてあがってくるというところは経過として見えてきています。年に1回高ストレス者の面談を受けるだけでもちょっとしたガス抜きになるというところで、再びバランスをとってやっていこうというところに繋がっていると思っています。 また、高いパーセンテージではないですが、ストレスチェックであがってくる方の中には、1～2%くらいは重篤なメンタルヘルスの問題を抱えておられる方もいらっしゃるのので、ストレスチェックも無駄ではないといえますか、きちんと対策をしていくということが大事だと感じております。 病院としては今、そのように企業さんへの医師の派遣をしておりますし、医師会の方でも50人以下の産業医を設置していない企業さんへの支援というものも行っているという形になっております。 ありがとうございます。 老人については、介護福祉系の方なども関わる場所なので、犬山市としても重層的にやっていくべきところだと思います。自殺者については、圧倒的に一番多いのは男性です。なぜ男性が多いのかというと、相談をする習慣がない。話をそれとなく聞き出すと、実際は問題が多岐にわたっておりますので、皆さまもご協力していただければ
----	--

委員	ばと思います。 犬山市障害者基幹相談支援センターへの相談内容としまして、高齢の方のご相談や、30代40代のお子さんをもつお母さんからお仕事ができない、どうやって繋げたらいいのか、というご相談が非常に多くあります。あと、8050問題に関しても、高齢者あんしん相談センターの方からご相談が入ったり、高齢者あんしん相談センターの方で支援をしていますが、実はそのご両親の方になにかしらの精神疾患のような状態があるのではないかとということで、基幹相談支援センターの方にも入ってほしいという相談が非常に多いということが気づいたところになります。 相談件数は増えるけれども、なかなか終わりが見えない、答えが見つからない、というところです。ただこういった形でいろいろな関係機関の方と繋がることによって、別の相談先という形で相談者の方にお伝えすることができるとも思いますので、こういったところで皆さまのいろいろなご意見を伺いながら、日々の支援に繋げていければと思っております。
会長	ありがとうございます。 せっかくこうして今日、久しぶりに顔を合わせて開催できておりますので、委員がおっしゃっていただいたように連携して機能を強化していければと思います。
委員	保健所のほうからは、事務局で作っていただいた資料2の37～38の「さまざまな相談に対応できる相談体制の充実」のところで、精神保健福祉相談とメンタルヘルス相談についてまずはここでご報告をあげさせていただきます。 保健所の方では、精神保健福祉相談では統合失調症やうつの方のご相談、メンタルヘルス相談の方はひきこもり等のご相談という、正確な分類はなかなかできませんが、そういった形でご相談を受けさせていただいております。令和3年度は面接と電話で延べ1,483件、家庭訪問が延べ199件で、令和4年度は面接と電話で延べ1,788件、家庭訪問が延べ128件となっております。 コロナのこともあり、令和2～4年、特に令和3年のときには、電話回線は非常に増やしましたが、その回線がすべてコロナに関するもので埋まってしまっていて、十分なご相談が受けられなかったと感じていて、精神保健福祉相談が特に数としても表れていると思っております。 昨年度から、コロナ前と同じような体制でご相談を受けていますが、以前と違う感触として、一つひとつのご相談がすごく難しくなっているという印象があります。以前ですと、ときどき患者の方が医療中断したことや、うつのようながどこに罹ったらいいのか、罹った方がいいのかというようなご相談があったのが、今はそもそもご家族の思いというものがある、妹がひきこもりだがこれは病気なのか性格なのか、何なのかわからないというようなご相談が入ってきます。私たちもお聞きしていて、それが精神科医療の方にお繋げして問題が解決するものなのかわかりづらいというご相談がとても多くなっている印象を、相談員としては感じております。

	先ほどからもあがっているようにひきこもりの相談についても、すぐに面接して状況が動くわけではないので、ご相談に来ていただいたご家族の方とお話の中で、相談先をもうお持ちの方もいらっしゃる、保健所がファーストコンタクトで相談先というふうに繋がられる方もいます。そういった方には継続相談という形で、1回の相談では状況が変わらないので、伴走という形で、定期的に次のお約束をしながら、ご家族はどうしても落ち込みやすいので、状況が変わらないと悲観的になりやすいところを支えていく、今できているところ、家族がやれているところ、悪くなっていないところを拾っていくというような形で、お話を伺っております。 ひきこもりの方の中には、本当に稀ですが不登校のご相談もあるので、そうすると不登校のご家族の方がご卒業された後、そのまま保健所に繋がっていただけるのかというところが問題です。単発の相談でそのまま終わってしまう方もいらっしゃるのではなかったのか心配。たまたま昨日若年層の自殺対策の研修会があり、そこで講師として来られた先生から、子どもの自死については大人と違って、数ヶ月悩んでからではなくて、短い期間で自死にいたることがままあるという話をおっしゃっていたので、そのあたりのことも保健所として気になると思っています。
会長	ありがとうございます。 発達障がいになる方も比較的いらっしゃる聞いたことがありますが、発達障がいの方も実際いらっしゃいますか。
委員	診断されていないまま来られている方たちなのかな、ということはありません。ただご家族にお伺いしても、発達障がいという言葉は広くは知っていらっしゃいますが、うちの子はそういう症状はないですとおっしゃられるので、どこまでどのように認識されているのかというところはあると思います。継続相談で繋がれると、保健所でも医師相談の機会をつくっていただいているので、そういった機会に精神科医の先生のご相談を受けてみませんか、とご家族にご案内して、一度受けてみようかというところで理解を深めていただければ、という働きかけをすることはあります。
会長	前、江南保健所さんでゲートキーパー養成をやっていて、私も案内した記憶がありますが、これは今どうなっていますか。
委員	ゲートキーパー養成講座は今行っておらず、今、研修事業がなかなか行えていませんが、研修関係は繰り返し実施していくことが大事だと思っているので、また再開できるように考えたいと思います。
会長	ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。
委員	自殺された方のお話ですが、これは28歳の男性で就職されており、就職先が自分のやりたいこととは違うということで、もっとスキルアップをしたいということで転職さ

	れました。ところがその仕事についていくことができなくなり、うつになられた。病院にも通われて、入退院もされて、少しずつ落ち着いてきていて、それでお父様も安心されていました。ところが、その矢先に自殺されてしまいました。その自殺について、お父様がうつになられたときに見抜けないことに本当に悩んでいらっしゃいました。私たちもそのお話を聞いて、どうして見抜いてあげられないのか、どうしたら見抜けるのか、ということを考えていました。私は寺の坊主ですのでそういうお話もよく聞きますが、自分もお話を聞いてあげられるようにならないといけない、ということが私個人としての課題でもあると思っています。 あともう一人コロナ禍の影響があった方がいて、高齢者でもう90歳近い方ですけれども、コロナの前には本当にご近所の方と仲がよくて、毎日のようにお墓参りにいらっやっていました。ところがコロナを機にいらっやらなくなって、つい最近久しぶりに一人でいらっやったんです。それで「元気でしたか」と聞いたら、「元気ではない、もうずっと家の中にいて、若い人たちは仕事に出かけちゃうし、自分一人で家の中にこもっている。何もよいこともない」とおっやって、どう返してよいのか本当に迷いました。こういう方にどうお声がけをしたらよいのかということもずっと考えていますがなかなか難しく、「そうだね、コロナだからね」というその一言で終わってしまう。そういうこともずっと私の課題だと思っています。
会長	ご意見ありがとうございます。 私としては例えば支援者の方が目を合わせてあげる、頷いてあげる、そうやって時間を共有してあげるというのがやはり一番で、そうしてお互いで行き場のない感情を共有する、それが慰めになるということもありますので、そうすることがよいのかと思います。
委員	どう声をかけてよいのかということも見つからないので「そうだね」くらいしか答えてあげられることができません。 その高齢の方に関しては、地区の方には少し気をつけてほしいとはお願いはしていますが、私もお墓参りにみえたら必ずその方たちと世間話はしていて、最近本当にいらっやらないので心配はしているところです。
会長	やはりこちらからも積極的に声をかけることがよいのではないかと、自分の方から言いくるということもなかなか期待できないかなとお聞きしていて思いました。ありがとうございます。 こういった相談について、機会を増やすアイデア等ありましたらぜひ共有していただいて、問題に一つひとつ対応していければと思います。
委員	高齢者の自殺問題に関して、最近ではそういう案件はありませんでしたが、高齢者の介護疲れ等から虐待問題が発生しました。 妻が夫の認知症の介護で疲れてしまって、近所の方から暴言や暴力のような声がす

	ると市の方に連絡が入ったので、私たちと市の職員も一緒に行っていただきました。夫婦仲が悪いわけではないですが、やはり介護を毎日しているということで奥さんの方に負担があって、奥さんが夫と一緒にもう死にたいという気持ちがすごくあり、うつ状態になっているという方でした。それで市の方たちと定期訪問や見守りなどを行っていますが、今、奥さんの方はともころのクリニックさんに診察受診をしてもらい、旦那さんの方は結ファミリークリニックという、訪問・在宅治療をしてくださる先生にも関わってもらっています。地域ケア会議というものも市の方で随時行っていますが、奥さんの方のうつ状態がだいぶ悪化しているというところで、今後最悪の事態にならないようにもっていくというところが課題になっています。 もう1件問題があって、8050問題がよく話に出ていると思いますが、こちらも娘さんが50代でずっと無職だった。お父さんの方が80代でもう要介護4になっていますが、施設に入るとお父さんの年金を使わなければいけないので、娘は絶対に施設には入れたくないということで、在宅で今やっていますが、おむつ交換もしていないし、食事も食べさせていないというネグレクト状態になっている。そのためその娘さんがそういうところで介護サービスの人たちを頼って電話ばかりかけていて、包括支援センターの方にも1日10件くらいかけてきて、一度話をしだすと30分以上という状態です。私たちもその娘さんに精神疾患があるのではないかと疑ってしまいますが、その方の兄弟の方も精神科に連れて行きたくても行ってくれず、なかなか先に進めないところで今問題になっています。また10日にも会議をやりますが、そういう病院に行ってくれない人をどうやって連れていったらよいかということが、今私たちの課題になっているところですよ。
会長	受診したくない人の問題というのは多いのでしょうか。
委員	今の方の受診支援という話になるとなかなか難しいと思います。 まず、ご本人さんはお父さんが介護の状態だから困っているだけで、本人には問題がないわけです。そういう意味合いでいくと、確かにこの方が同意を得て受診をしたときに、病的な状態にあるかということそうではないかもしれない。そういった点も難しいところですよ。 ただ、病院解決というよりは、今困っているのは支援者の皆さまなので、そこをどうするかというところの対応策を決めていく必要があるとも思います。おそらくこのままでは業務が回らなくて、見えないところで皆さまが疲弊していくメンタルヘルスの問題が出てくることの方がむしろ私としては心配です。 あとはネグレクトの問題も関わってくるかなというところがあり、この問題が非常に難しいということは皆さまおそらく共有しておられると思いますが、ではこれがネグレクトだと認定されるのかどうかと、認定されたときにどういう対応をされるのかというところ、ではそれに対して我々がどう対応するのかというところを、行政の方も含めて検討する。まず虐待ケースとしてどうなるのかというところも一つの問題だと思います。愛があれば虐待でない、ということではないことも一つの共通認識だと思います。

	うので、そういうところが解決してこないと、おそらく書類上だけでは今動きにくいケースなのかなという印象です。 ただ、本当に医療的なケアが必要な方がなかなか合意をもってすぐに精神科に行こうとは思わないのが通常ですので、実はそういったところからアウトリーチで関わってくれるクリニックさんがいることや、違う切り口ではあなたが困っているという認識を持ってもらったところでアプローチするということ、他にも人を変えてみるとか、一緒に行こうかというような方法もあるかと思います。できればだまし討ちはやめていただけると、その後の治療関係がしやすいというところではあります。
会長	こういった対応困難案件というのは今後も増えてくると思いますし、支援者の方への支援というのも大事なテーマですので、今後もこういった案件についてはディスカッションできればよいと思います。
委員	いろいろなお話を聞かせていただいて、若者の自殺が多いという話もありましたので、やはり小中学校の方でもしっかり指導していかなければいけないということを感じております。 事前に資料を送っていただいたときに、中学校で自殺対策としてどのようなことをしているのかということを考えてみました。まず一番ストレートな対策としては、数年前からGIGAスクール構想ということで、子ども達に1人1台、タブレットが配布されています。そのタブレットで「自殺」などのキーワードで検索をしたときに、私と教頭のパソコンにこっそりと生徒がそういったワードで検索をした、ということがわかるような形になっております。夏休みに入ってから少しありまして、そういったメールが入った場合にはすぐに誰がということも見つけられるものですから、その子が夏休みに部活に来ているか、苦しんでいる様子はないかといったところで確認をするような対策をしています。 あとは子どもたちに自殺をするなというような指導は、繊細な問題もあるのでなかなか直接的には言いづらいものですから、自分や他人を大事にするということで、「いのちの学習」というような形で命の大事さを学ばせながら、自分の命を守っていくというような指導は行っています。例えば昨日、子ども未来センターの方が主催で、子育て体験ということで中学校に赤ちゃんとそのお母さんに来ていただいて、有志7名ほどの生徒が赤ちゃんに関わりながら、お母さんがいかに赤ちゃんを大事にしているか、赤ちゃんがいかに輝いているかといったところで、ふれあいながら命の大切さを学ぶということを行いました。また、助産師さんに来ていただくような授業も秋頃に予定しているので、そういった形で自分の命が大切に、保護者の方にも自分がすごく大切にされているんだということを感じさせるような授業を行っています。 それから少し違った切り口では、これもまた12月ごろを予定していますが、NPO法人で社会福祉支援の仕事をしている方に講演をしていただいて、悩んだときに相談できる人がいることや、そのお話をされる方自身も若い頃道を外れかけたところで、よい方に相談できて今の仕事や自分がある、というような話もしていただきなが

会長	ら、適切な方に相談をする大切さという話をさせていただく予定になっております。 また、よく世の中でも9月1日が一番生徒の自殺が多いというようなことも言われているので、例えば、私も夏休みに入る前の最後の集会のところで、直接的な表現は避けながら、水の事故防止についてや最終的に9月1日みんな元気にもう1回ここに集まってくださいという話をしながら、命を大事にという話をしているところが自殺対策といえば自殺対策なのかなと思います。 ありがとうございます。 世界的には、宗教観がある人となない人ではない人の方が、自殺率が高いということでして、日本では宗教観がないという人が多いです。こういったことの教えどころは、宗教観のある家庭では宗教の影響も大きいと思いますが、ない家庭の子どもには先生の言葉というものも非常に重く、命の教育をするということも、ある程度年齢を重ねてからするよりは、若いうちにいかにそういう先生に巡り会えたかというのは非常に大事な経験になると思っておりまして、自殺問題において教育の力というのはすごく重要だと常日頃思っております。 また、タブレットでキーワードを検索すると先生のところに情報が行くという方法をとっていることは私も知りませんでした。こういった意見や発信について、これをどうやって捉えていくかや、それを一番に受け止めていただいている先生方のご苦労というものは本当に大変なものだと思っておりますが、ぜひまたこういった機会の中でご助力いただければと思います。
委員	連合愛知は働くものの代表ということで、私も労働組合の役員をやっているし、今仙電機は犬山市にありますので、今日は代表として参加させていただいております。 尾張西地域といいますと、一宮、岩倉、江南など、広範囲の地区になりますので、今仙電機というそんなに大きくない企業とはなってしまいましたが、うちの企業の話をしなすとストレスチェックはやっていて、高ストレス者については面談をしております。 あと、休職に入ってしまったたり、有給が多い方がどうして休んでしまうのかといった原因を、総務と組合の方で本人を呼んで面談等をして、犬山病院の方に連れて行くなどといったことをしております。 あとは、一人暮らしで休まれている方についてはやはり気になりますので、定期的な訪問を自宅の方にしております。また、先ほども出ておりましたが、一緒に住んでいる人がいても自殺をしてしまうという話になると、今お話ししたこととはずれてしまうかとは思いますが、家族がいるところを手厚く支援していったほうがよいかと本日の資料を見て思いました。 あと、介護の問題で休まれているという方もみえますので、近隣で、市議さんの方等をお願いをして、何か対応をすることはできないのかといったところのフォローもしていきます。

会長	ありがとうございます。 やはり勤労世代の方々の自殺というのは、自殺対策の協議の柱になっているところだと思いますので、おそらく地域の産業センターといったところも力を入れているところだと思います。
委員	私は警察署で少年の担当をしておりますが、令和4年の3月にこの会の委員にならせていただいてから、その間には少年の自殺というのは発生しておりません。ただし、以前警察本部の少年課で少年の自殺を担当しておりまして、県内の少年の自殺を私がまとめて報告するという仕事をやらせていただいていたのですが、そこでいうと少年の自殺は結構あります。 ただ、少年の自殺といえば、皆さん何か明確な理由があるように思い浮かべるかもしれませんが、私が2年間その仕事をやっている間に、1件も特定されたものはありませんでした。どちらかというとなんか悩んでいるというより、原因不明というものが多かったです。 やはり、悩む期間が短いので、これを把握される前に何かに悩んでいて電車に飛び込むとか、中にはトリカブトを通販サイトで買って摂取してしまうとか、親御さんも理由が全然わからないということが結構多く、原因不明となることが多いイメージはあります。 それから、今後心配していることは、SNSを中心としたネットの問題が今かなりクローズアップされてきています。少年ではないですけども、女子プロレスラーさんがネットの中で会ってもない人から誹謗中傷されて自殺を選んでしまったという問題がありました。そういう相談はありますが、見なければよいというアドバイスをしても、それができないそうです。友達から言われているということならば体感はできますが、見ず知らずの人の誹謗中傷をネット上でどう捉えるかというとなかなかできないものがあり、ではやめればよいとなっても、それは選択肢の中に入っていないところがある。これからもっと、SNSとかネットに縛られた世代の方が増えてくるので、ネットリテラシー、いわゆるネットのモラルの問題もあるとは思いますが、これがもっと深刻になっていくのかと心配をしております。 やはり、今若い方でもネットリテラシーの教育や、ネットの授業をしていただいて、ネットでやって良いことと悪いことというのは共有されていますが、やはり親御さんもなかなかそういった問題を把握できない。以前聞いた話によりますと、今少年の問題は夜間に自分の部屋で起きているという考えの先生もいらっしゃるみたいで、個室をもっているお子さんが多いです。スマホを持っているお子さんもほぼ90%以上で、「お休みなさい」と言って部屋に行って何をやっているのかというとネットをやっている。それで親御さんも把握できないうちにいろいろなトラブルに巻き込まれていくということが起きている。 今、藤田保健衛生大学さんが、AIを使って、いわゆる自撮り、体などの写真を撮ると、親御さんにメールが届くというソフトを開発して、いろいろ宣伝をしていますが、藤田保健衛生大学さんが言われているのは、それはあくまで道具であって、本当はそこで

会長	親御さんと子どもの会話がやはり重要なんだということです。このあと、いわゆるいじめの問題に関する文言があると、親御さんの方に情報が飛んでいくというシステムを開発したいということをおっしゃっていたものですから、ネットに縛られるのではなくネットは単なる道具ですので、基本的にはご家族との会話、そういった周りの方たちとの連携・会話があるご家庭になると、少しでも自殺は防げるのではないかなと愛知県警では思っております。 ありがとうございます。 来ていただいて実際のお話を伺っている中で、やはりネットの問題は確実に課題になっていくのかなと思います。 また、先ほどもあったネグレクトであるとか対応困難なケースも多くなっていますが、ネグレクトなどをそのまま放置しておくというよりは、一度声をかけていただくといったことは大変よいことでして、警察の方にもご尽力いただく機会があらうかと思いますので、またそういったことなんかも共有させていただければよいと思います。 それでは続きまして、協議事項(2)の「犬山市第2期自殺対策計画策定に向けたアンケート作成について」について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【資料3 犬山市第2期自殺対策計画にかかる市民アンケートについて説明】 【資料4 犬山市民の健康及び自殺対策に関する意識調査について説明】 【資料5 犬山市民の健康づくりに関する意識調査 児童・生徒用について説明】
会長	ありがとうございます。 今までで聞いたものも継続して比較する、ということに加えて、コロナ禍で実際にどういように対応したか、などといった設問なども聞くということで、このような形でやらせていただきたいということです。 さまざまな問題についてぜひ積極的に質問していこうということですが、これで結果をまとめていただいて、どういう傾向が出るのかというところ。特にコロナの関係で、どういう生活になっていて、じゃあ実際にご意見を聞いてどういう状況になっているのかなどを見させていただきたい。 アンケート作成にあたっては設問数については、よく数が増えてしまいましたが、なんとかこれくらいの数で収めていただいたという形になります。 ご意見のある方、よろしいですか。
委員	あなた自身のことについてというところは属性を確認しているというところだと思いますが、結局さっきの話にもあったように、同居人がいれば孤立していないかというところではないというところが、検討のところでも重要だと言われていると思います。確か国のアンケートの中で、孤食を確認していたり、あとは団らんの時間を設けているかというところがありました。あまり問題数が増えると答えるのが大変なアンケ

	ートになったりするので、増やせばよいということではないですが、私は孤立と食の関係は大切だと思うので、もし入れていただけるのだとしたら参考になるのかなと思いました。 あと、自分の異変に気がついた方たちも、何もしなかったという方が半数を超えているんですね。それで、気づいていても何もしないのはなぜなのかというところとかも少し分析が必要だと思いますが、たとえば同じ質問を出してみる。周りにいる人、親しい人がいつもと違うと気づいたときにあなたはどうしますかという質問と、それを自分が言われたらどうしますか、というものを入れるのはどうか。 学生さんたちにもやはりメンタルヘルスの問題は人ごとだと思っているんだという人がいて、学びたいと思っているんだけども学んでいる内容が自分と結びついていないという人がいます。一番もったいないと思っていて、我が事として捉えてもらえないと、「我が事丸ごと地域共生社会」に結びついてこないの、自分事として考えてねということで、じゃあ自分がこれを言われたらどうしますか、というのを入れてみるのもよいかと思います。 あと最後の問53のところに、「子どもへの SNS やインターネットの使い方に関する教育」という項目があるんですけど、やはり今の世代ってインターネットは切り取れない生活の一部で、うちの子たちもトイレやお風呂までスマホを持っていくので、今いろいろなところで取り組みをしているメール相談などを入れてもよいと思いました。
会長	このアンケートの最終決定はこれからどのようにになりますか。
事務局	今日皆さまにご意見をいただきましたところで、少しでも入れ込めるところは入れ込んでいきたいと思います。 先ほどの最初のご意見については、実は今回皆さまにご協議いただきましたところは9問でしたが、その前段に健康づくりのところで45問ございまして、その中に実は入っております。そこで孤食、1人で食べているかとか、家族団らんがあるかというところは聞く予定にはなっております。特に子どものところでは、そういった設問もあります。 また、子どものインターネットのところにつきましても、今日は協議しませんが、皆さまにお配りしております資料5の4ページに「7. スマートフォンや SNS について」という項目があり、そこで持っているか持っていないか、また嫌な思いをしたりストレスを感じるかとか、子どもについてはそういったところは聞いています。また「8. その他」の問31のところで「先週一週間に家族団らんの機会が何日くらいありましたか」ということで、子どもの中でも一緒に住んでいてもなかなか家族・親との会話が、ない、というケースもありますので、そういったところについても聞こうと思っていますし、また、新規でのご近所さんとなつながりがあるかどうかということで、子どもさんにもご近所の方とどんな関わり方をしているか、ということを知りたいと思っています。

委員	ありがとうございます。 子どものアンケートの内容の問25-1で気になったのが、「ストレスの発散、解消はできていますか」というところがありまして、小学5年生だとどういふうに発散、解消を理解しているのか、できるのかなと思って、そういう方法を持っているかという聞き方にする方が、具体的にイメージしやすいかなと思います。
会長	ありがとうございました。 他の委員も、せっくなのでいかがでしょうか。 少し時間も迫ってきておりますのでこのあたりで終了とさせていただきますが、またご意見ございましたら教えていただきますようお願いいたします。 続きまして、本日欠席の委員より、事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。
事務局	副会長の宮崎委員よりご意見をいただいております。 「資料1を拝見すると、年代別自殺者割合で20歳未満の自殺者が多い印象を受け、学校、家庭、地域で取り組む必要があると思います。とりわけ、学校でのメンタルヘルス対策としては、教職員の方へのメンタルヘルスの理解、対応の研修が必要ではないか」と思います。また、養護教諭、校長、教育委員会、保護者が連携をとりやすい環境づくりの整備も必要ではないでしょうか。」とのことです。
会長	ありがとうございます。 本当に今日は長い時間いろいろと貴重なご意見をいただきまして、またそれらをアンケートにも反映させていきたいと思っております。 自殺という問題については案件が非常に多岐にわたっておりますので、こういった専門家の場という次元だけではなくて、地域丸ごと、地域全員で対応していかなければならないということは感じていたところであります。 そのためには市民の皆さまにも参加していただいて学んでいただく、学ぶとまで言わないにしてもせめて興味を持ていただくことが必要だと思います。中身がおどろおどろしい内容ではありますので最初は怖がってしまうのも当然だろうとは思いますが、そこはあえて最初に少しでも踏み込んでいただいて、身近な問題だということを市民の方にも感じていただけるようにしていきたいと思っております。 また、本日いろいろと情報をいただきましたので、これからはそれぞれの活動の中で思うところやご意見についてご指摘いただきますよう、よろしくお願いいたします。 では最後に、「3 その他」について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	「その他」に関しまして、まずはアンケート作成についてご意見をいただきましてありがとうございます。本日のご意見を踏まえ、計画策定を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、アンケートの今後の修正につきましては、黒川

	会長と事務局に一任させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 2点目は、9月の自殺予防週間の啓発のご協力のお願いです。本日、啓発ティッシュを机の上に配布させていただきました。関係機関等で啓発をお願いできましたら、本日もたくさんご用意しておりますので、必要数をお持ち帰りいただいて、啓発にご協力いただきたいと思います。また必要ならば、自殺予防に関するパンフレット等もお渡しできるものがございますのでご相談ください。
会長	ありがとうございました。 最後に何か報告事項等ある方はいらっしゃいませんか。 それでは、これをもって、本日の会議を閉じ、事務局へお返しします。
課長	黒川会長、ありがとうございました。 また、皆さま方におかれましても、本日は熱心にご議論いただきましてありがとうございます。まさにこの地域、現場で活動されている皆さまの積極的なご意見を幅広くいただけたかと感じております。個人的にもいろいろな気づきがあったと感じております。改めまして、感謝申し上げます。 今日の議題としまして、アンケートの説明もさせていただきました。アンケートの分析を通じて、今犬山市がやっている自殺対策について、こちらもやはり現状に合わせたものにアジャストしていかなければならないと考えております。アンケートの集計結果等につきましては、先ほど説明でも申し上げましたが、今年度内にこの協議会へフィードバックをさせていただきたいと思いますので、その中でお気づきの点についてアドバイス等いただけたら幸いです。 これをもちまして、令和5年度犬山市自殺対策推進協議会を終了いたします。次回は令和6年2～3月を予定しております。日時が決まりましたらまたご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。改めまして、本日はありがとうございました。

令和５年度 犬山市自殺対策推進協議会次第

日 時：令和５年８月８日（火）

午後１時３０分～３時

場 所：市民健康館 さら・さくら

２０１研修室

１ あいさつ

２ 協議事項

（１）犬山市の自殺の現状と対策について

資料１

資料２

（２）犬山市第２期自殺対策計画策定に向けたアンケート作成について

資料３

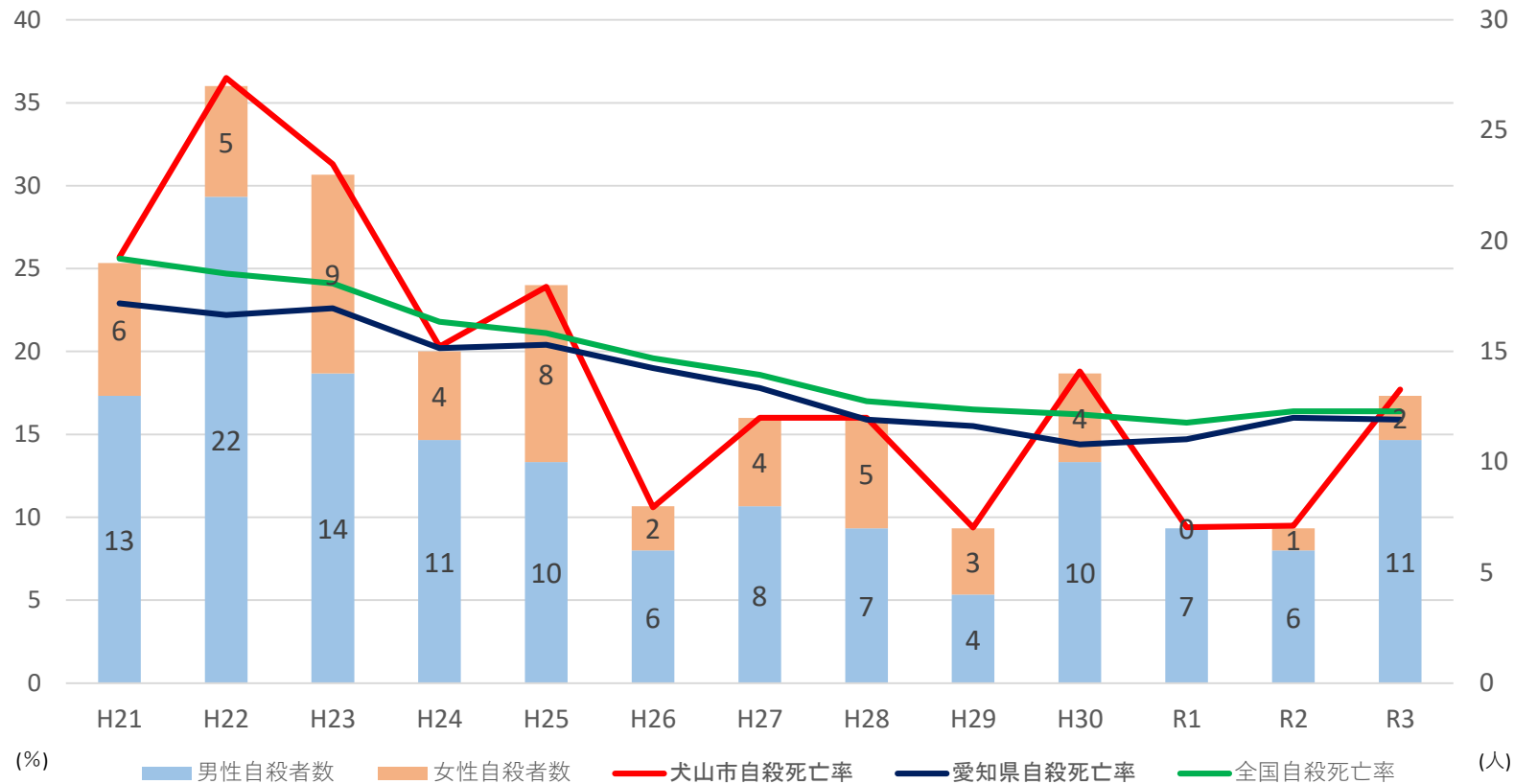
資料４

資料５

３ その他

犬山市の自殺の現状と 対策について

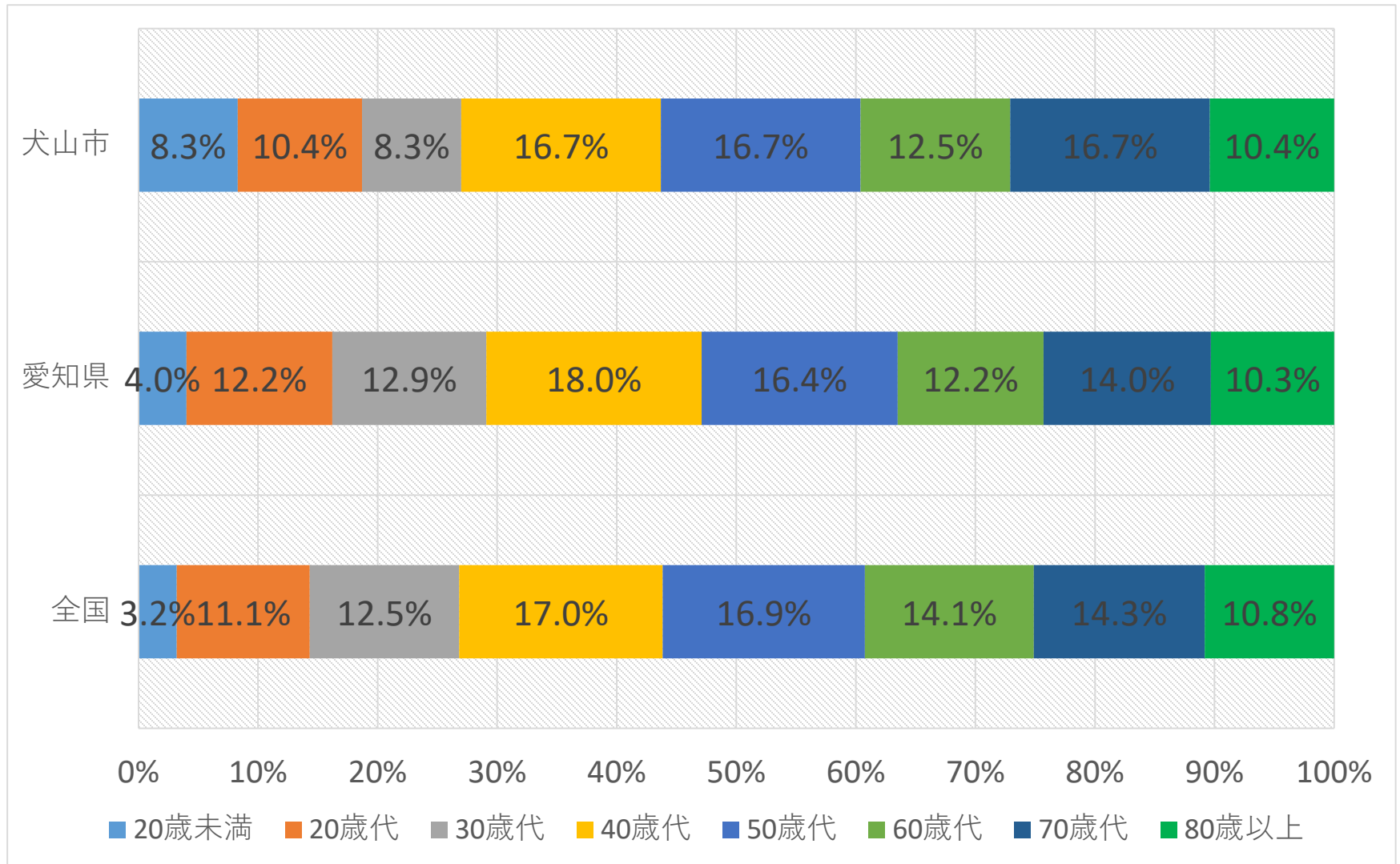
犬山市の自殺者数と自殺死亡率の推移



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
犬山市自殺者数	19	27	23	15	18	8	12	12	7	14	7	7	13
犬山市自殺死亡率	25.7	36.5	31.3	20.3	23.9	10.6	16.0	16.0	9.4	18.8	9.4	9.5	17.7
愛知県自殺死亡率	22.9	22.2	22.6	20.2	20.4	19.0	17.8	15.9	15.5	14.4	14.7	16.0	15.9
全国自殺死亡率	25.6	24.7	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	17.0	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4

(厚生労働省「地域における基礎資料」、地域自殺実態プロファイル2022)

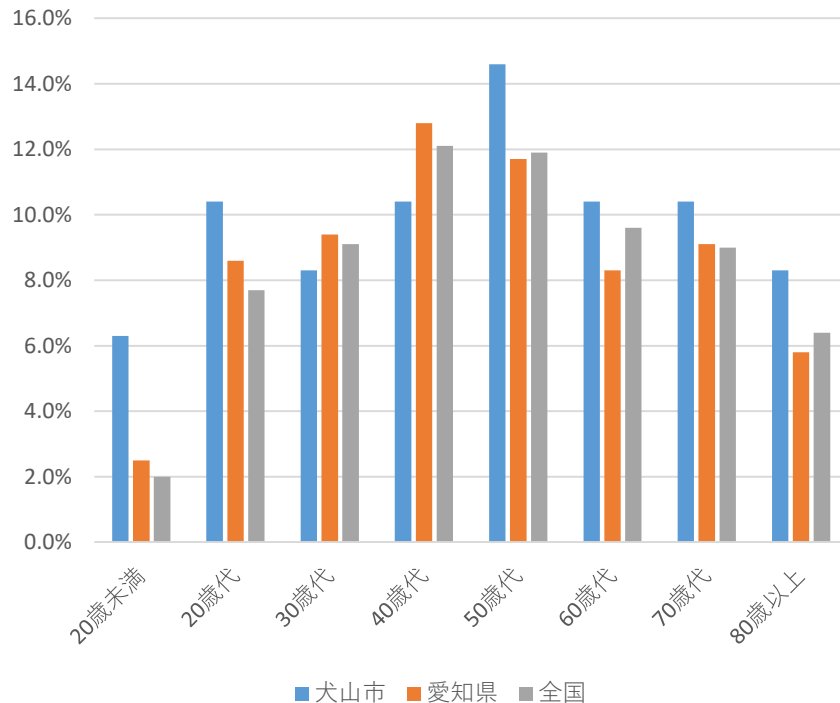
年代別自殺者割合



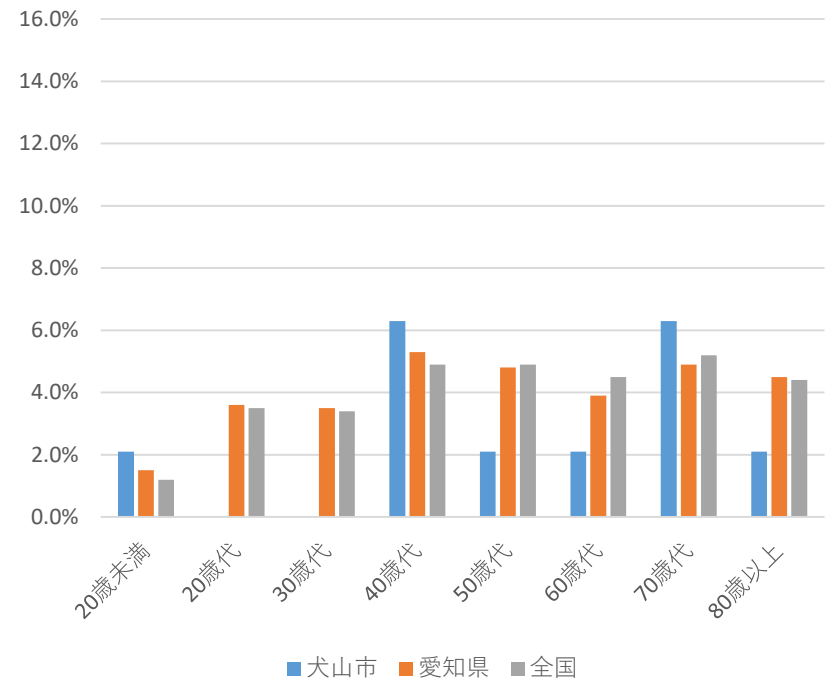
「地域自殺実態プロファイル（2022）」（2017～2021合計）

性・年代別自殺死亡率

男性



女性



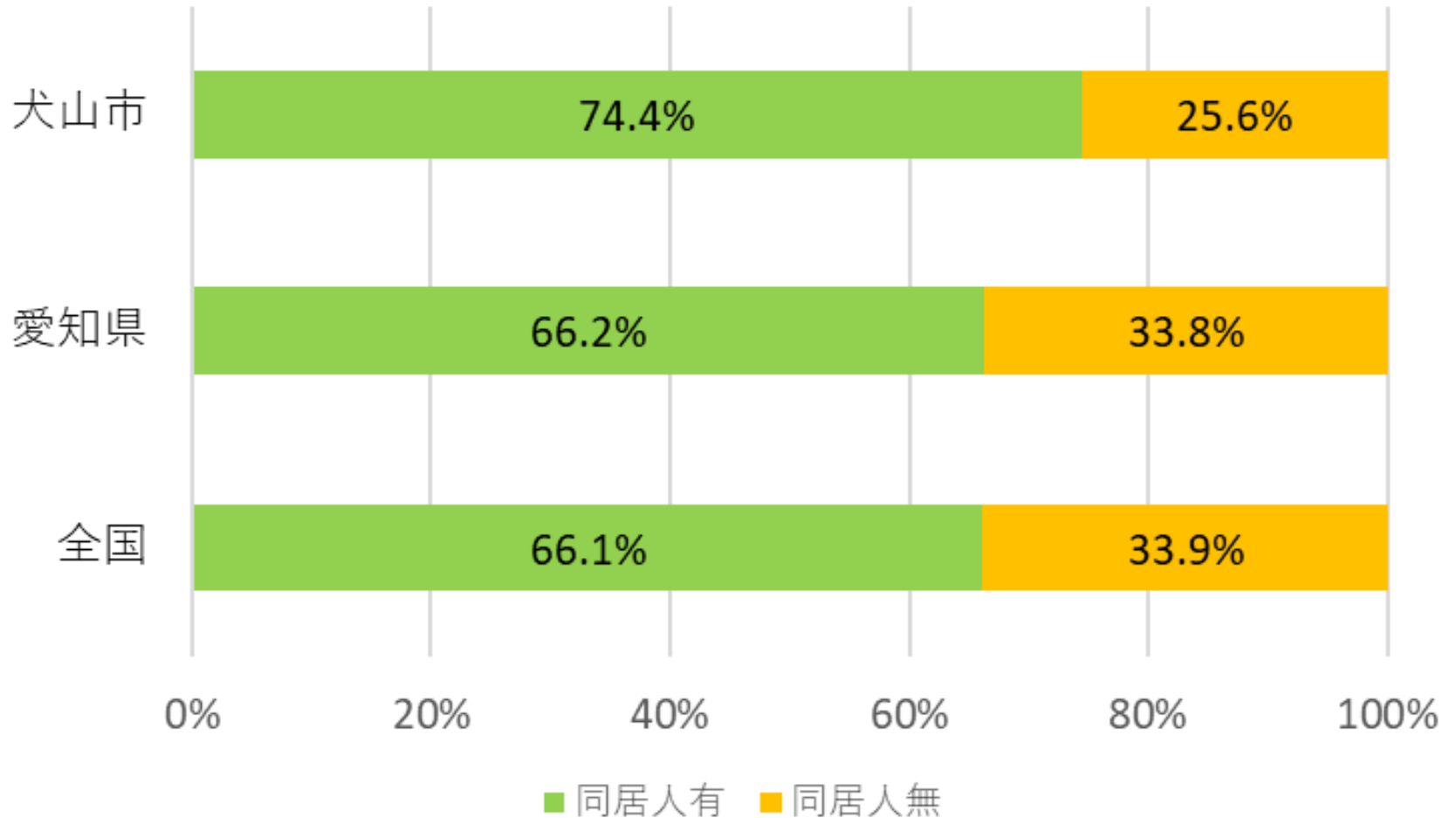
「地域自殺実態プロファイル（2022）」（2017～2021合計）

犬山市の主な自殺の特徴

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位: 男性60歳以上無職同居	8	16.7%	26.3	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位: 男性40～59歳有職同居	7	14.6%	16.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位: 男性20～39歳無職同居	4	8.3%	78.2	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺/②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
4位: 男性40～59歳無職同居	3	6.3%	101.9	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺
5位: 男性60歳以上無職同居	3	6.3%	73.6	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来への生活への悲観→自殺

「地域自殺実態プロファイル(2022)」(2017～2021合計)

自殺の同居人の状況



「地域自殺実態プロファイル（2022）」（2017～2021合計）

自殺者の就業状況

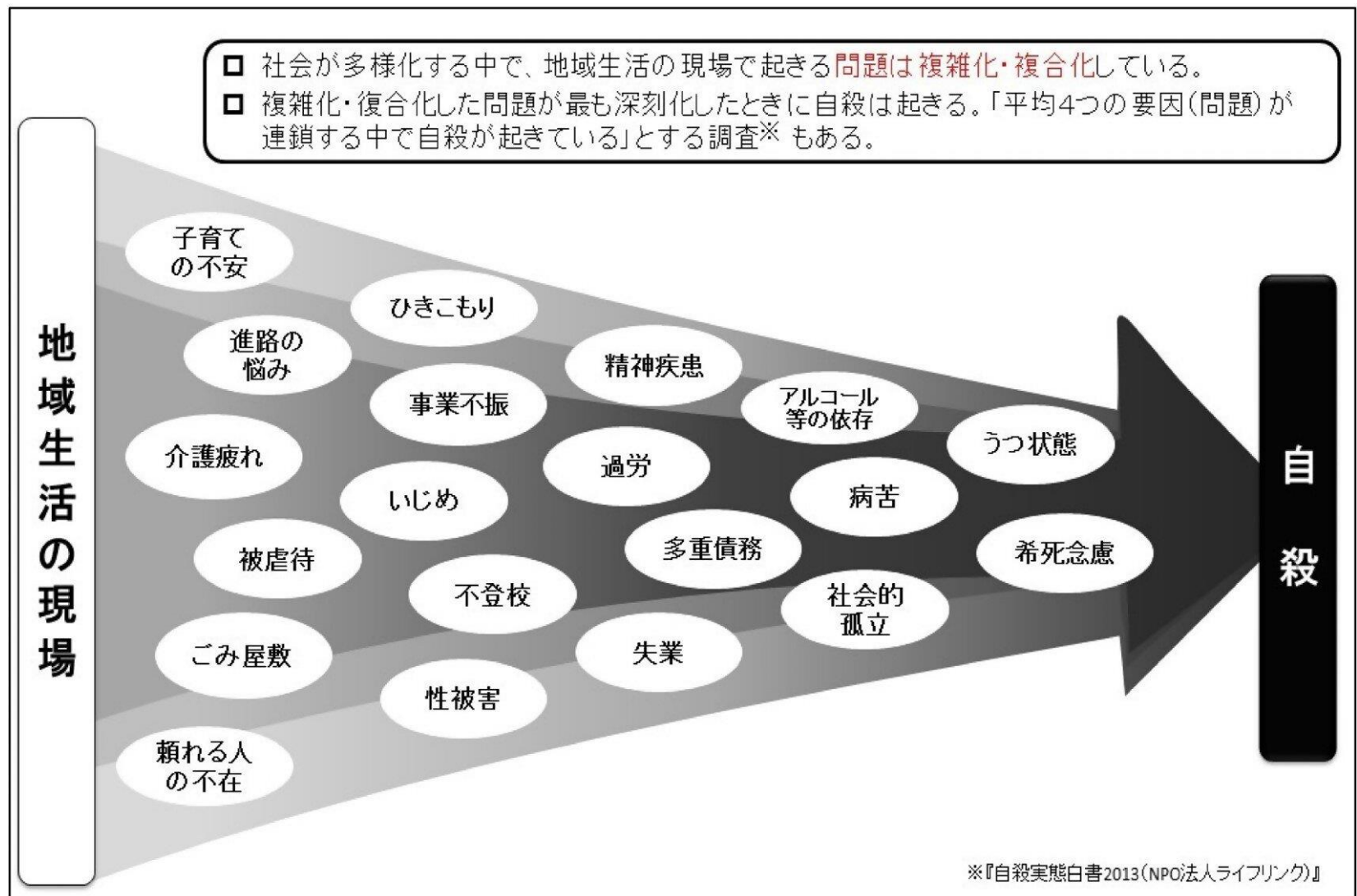
年代	男性		女性		合計	
	有職者	無職者	有職者	無職者	有職者	無職者
20～39歳	5	4	0	0	5	4
40～59歳	8	4	1	3	9	7
60歳以上	2	11	0	5	2	16
合計	15	19	1	8	16	27

職業	自殺者数	割合	全国割合
自営業・家族従業者	3	18.8%	17.5%
被雇用者・勤め人	13	81.3%	82.5%
合計	16	100.0%	100.0%

【公表可能分】

自殺対策について

自殺の危機要因



自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料「市町村自殺対策計画策定の手引」より引用）

自殺総合対策の基本理念

《誰も自殺に追い込まれることのない 社会の実現を目指す》

自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等
促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

「自殺総合対策大綱」の概要

令和4年度に見直し

※赤字は旧大綱からの主な変更箇所

第1 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

- ✓ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ✓ 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- ✓ **新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進(新)**
 - ・自殺への影響について情報収集・分析
 - ・ICT活用を推進
 - ・女性、無業者、非正規雇用労働者、ひとり親、フリーランス、児童生徒への影響も踏まえた対策
- ✓ 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

第3 自殺総合対策の基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進する
 - ・自殺対策は、SDGsの達成に向けた政策としての意義も持つ旨を明確化
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
 - ・こども家庭庁(令和5年4月に設立予定)、孤独・孤立対策等との連携
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
 - ・地域の支援機関のネットワーク化を推進し必要な情報を共有する地域プラットフォームづくりを支援
6. **自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する(新)**
 - ・自殺者、自殺未遂者、親族等への配慮

第4 自殺総合対策における当面の重点施策

→重点施策の拡充内容については、P.3・4

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. **女性の自殺対策を更に推進する(新)**

第5 自殺対策の数値目標

- ✓ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、当面は先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を平成27年と比べて30%以上減少させることとする。 ※旧大綱の数値目標を継続(平成27年:18.5⇒令和8年:13.0以下) ※令和2年:16.4

第6 推進体制等

1. 国における推進体制
 - ・指定調査研究等法人(いのちを支える自殺対策推進センター)が、エビデンスに基づく政策支援、地域が実情に応じて取り組むための人材育成等を推進
2. 地域における計画的な自殺対策の推進
 - ・地域自殺対策計画の策定・見直し等への支援
3. 施策の評価及び管理
4. 大綱の見直し
 - ・社会経済情勢の変化、自殺をめぐる諸情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年を目途に見直しを行う

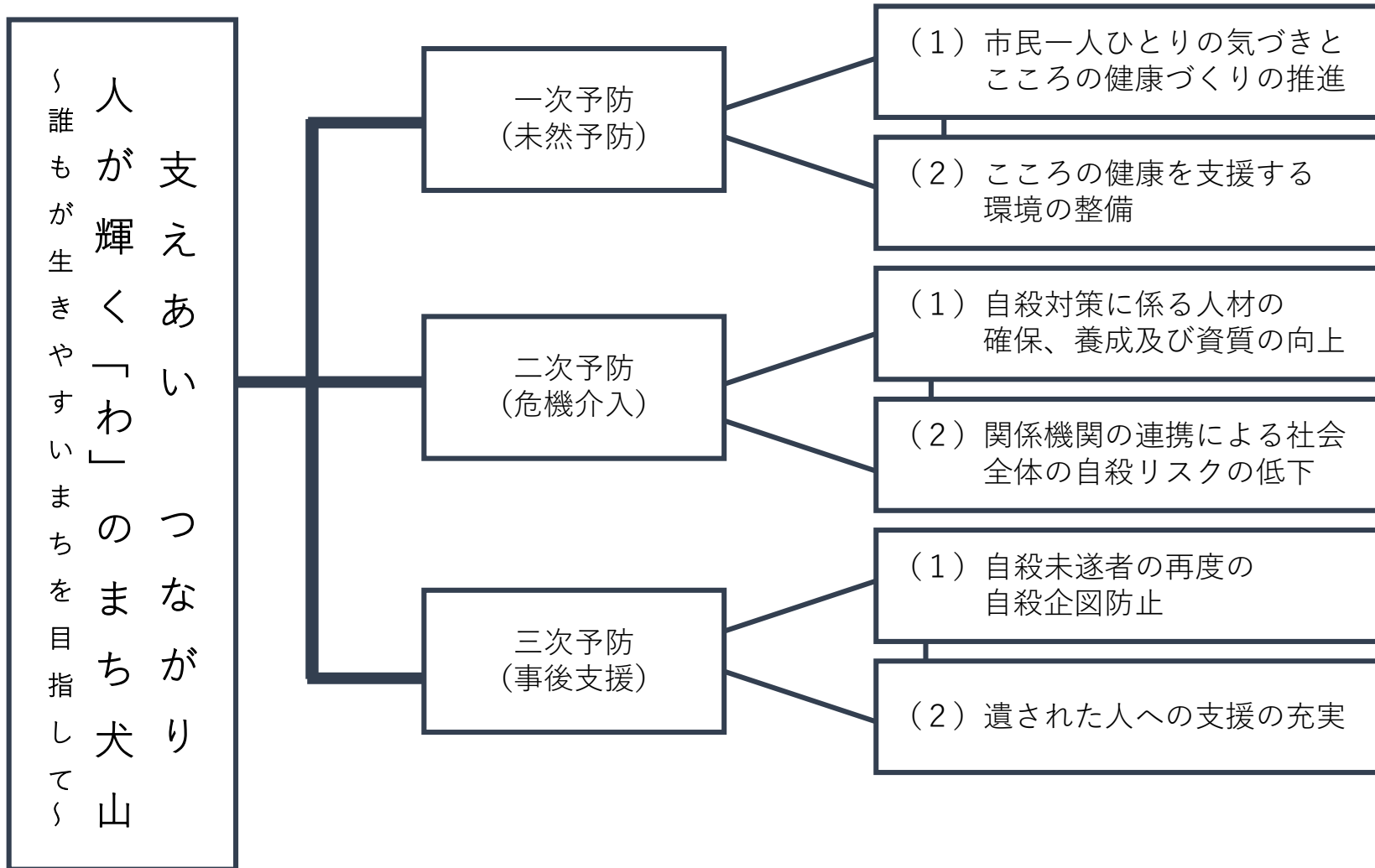
「自殺総合対策大綱」 重点施策における市町村の役割

- 2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- 4. 自殺対策の関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- 5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 9. 遺された人への支援を充実する
- 1 1.子ども・若者の自殺対策を更に推進する
- 1 3.女性の自殺対策を更に推進する

犬山市自殺対策計画とは

- 平成18年10月に自殺対策基本法が策定され、自殺が「個人の問題」ではなく「社会の問題」であると広く認識されるようになり、「生きることの包括的支援」として平成31年3月に「犬山市自殺対策計画」を策定しました。
- 令和6年までの6年間を計画期間とし、犬山市の自殺死亡率（5年間平均・人口10万単位）を13.5以下にすることを目標としました。

第1期犬山市自殺対策計画の枠組み



自殺対策計画 数値目標一覧

(1)自殺予防の段階別目標

指標項目	2018年度	2022年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
一次予防（未然予防）			
SOSの出し方等に関する教育を実施している割合	78.6%	100%	100%
体のことや心配ごとについて相談できる人がいない児童・生徒の割合	児童8.2% 生徒12.0%	※ 1	児童6.0% 生徒10.0%
自殺対策における街頭キャンペーンの実施回数	1回	2回	2回
悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合	－	※ 2	60%
二次予防（危機介入）			
ゲートキーパー講座の受講者数（累積）	104人	865人	800人
市職員の自殺対策研修受講者数（累積）	23人	602人	500人
ゲートキーパーについて知っている人の割合	7.2%	※ 2	30%
三次予防（事後支援）			
自死遺族支援について知っている人の割合	39%	※ 2	50%

※ 1 児童・生徒（小学5年生、中学2年生）のアンケート調査「こころの健康について」の項目にて把握

※ 2 15歳以上のアンケート調査「自殺対策について」の項目にて把握

(2) ライフステージ別目標

指標項目	2018年度	2022年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
SOSの出し方等に関する教育を実施している学校の割合	78.6%	100%	100%
ゆったりとした気分で子どもと過ごす人の割合 ※4	84.6%	85.7%	88.0%
悩みやストレスの相談相手がいる人の割合 (40～64歳)	77.0%	※3	85.0%
地域とかかわりを持っていない人の割合(65歳以上)	12.2%	※3	8.0%

(3) 自殺率の成果目標

指標項目	2018年度	2022年度 (現状値)	2023年度 (目標値)
自殺者数 (5年間平均・人)	13人	9.6人 (2017～2021年)	10人以下
自殺死亡率 (5年間平均・人口10万対)	17.4%	12.96 (2017～2021年)	13.5人%以下

※3 15歳以上のアンケート調査「休養・こころの健康について」、「人との交流」・「くらしやすい環境について」の項目にて把握

※4 4か月児健康診査の問診項目「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか？」の回答にて把握

犬山市における自殺対策事業

主な自殺対策事業（健康推進課）

事業名	目的・内容	令和4年度実績	令和5年度の実施計画
ゲートキーパー講座	市民及び市職員等に対し、ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守っていく人）講座を実施し、ゲートキーパーとしての役割を担う人を増やすことで悩みを抱える人の支援を早期に行えるようにする。	参加者：延べ119人 市民対象：1回 民生委員対象：1回 市職員対象：1回 (自己学習型)	継続して 市民対象2回 市職員対象1回実施予定。 市職員は今年度より 講師による対面講座の 再開を予定している。
精神科医による こころの健康 相談	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、地域の精神科専門医による相談を実施する。	実施回数：11回 相談者：23人 1回のみ、相談者が おらず中止となった。	継続して実施予定。
自殺予防 キャンペーン	国の自殺対策強化期間である9月及び3月に、自殺予防キャンペーンを実施し、自らのこころの健康を保つ方法や、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な対応ができるよう情報提供を行う。	9月の自殺予防週間、成人の集い、3月の自殺対策月間において、啓発資材配布し、周知を行った。その他の事業の際、パンフレット等で随時啓発、街頭キャンペーンは新型コロナの関係で実施しなかった	継続実施。 街頭キャンペーンの実施は検討していく。

事業名	目的・内容	令和4年度実績	令和5年度の実施計画
親子教室・スキップ教室	健康診査事業・相談事業で把握した母の育児ストレスや負担感を軽減することや親と子の関わりを学んでもらうための教室を保健センターで実施。スキップ教室については、子育て支援センターや児童センターで実施。その中で母の精神的な不安を把握し必要な場所へつなげる	親子教室： 実施回数 30回 参加人数 延べ62人 スキップ教室： 実施回数 5回 参加人数 延べ5人 新型コロナウイルスの影響で中止する回もあったが代替として市内子ども未来園で臨床心理士と保健師の巡回相談を実施。	より効果的な教室となるよう、教室をその都度見直して参加者の発達状況に合った内容にしていける。
子育て相談	心理相談員による育児不安や育児ストレスを軽減するための相談	相談件数：20件 必要な支援につなげることができた。	継続実施。

その他、関連事業の進捗状況については【資料2】をご覧ください。

○各課における自殺対策計画関係事業一覧表

資料2

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	対象者	令和3年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和3年度 実施状況に 関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度以降の実 施計画	令和4年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和5年度以降の実施計画
市民一人ひとりの気づきとこころの健康づくりの推進														
1 1-1. 自殺について市民への普及啓発	青少年悩み相談	P.43	教育部	文化スポーツ課		青少年及びその保護者	・相談窓口周知のためのカード配付 小学生4,500枚 中学生2,500枚 高校生2,000枚 ・相談件数66件	・小中高生に対する相談窓口の周知は、学校を通じて全員に配布することができた。 ・課題を抱える青少年本人や保護者からの相談が多い。 ・仕事を持っている保護者や通学している本人のため、日中に相談に来ることができない人の希望に応じて、時間外や訪問にも努めている。また、時間外の窓口として第1と第3火曜日に19時まで窓口を延長した。	計画通り実施 100%	継続的に実施する	・相談窓口周知のためのカード配付 小学生4,500枚 中学生2,500枚 高校生2,000枚 ・相談件数135件	・小中高生に対する相談窓口の周知は、学校を通じて全員に配布することができた。 ・課題を抱える青少年本人や保護者からの相談が多い。 ・仕事を持っている保護者や通学している本人のため、日中に相談に来ることができない人の希望に応じて、時間外や訪問にも努めている。また、時間外の窓口として第2日曜日の9時～12時と第3火曜日の19時まで窓口を延長した。	計画通り実施 100%	継続的に実施する
2 1-1. 自殺について市民への普及啓発	青少年健全育成講演会	P.43	教育部	文化スポーツ課		市内の中学生・高校生とその保護者、教員及び一般市民	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回の開催予定が、1回の開催になった。 1回開催 約300人	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため計画通りに開催できなかった。 ・1回の開催ではあったが、事後アンケートによると、「大変良い」「良い」が100%であった。	講演会を2回開催することができなかった 50%	継続的に実施する	・市内2つの中学校で実施。 ・A中学校では、全校生徒と教職員で700人参加 ・B中学校では、第2学年生徒と教職員で150人参加	・2回とも感染対策を行いながら実施することができた。参加者の事後アンケートも好評であった。	予定通り実施でき、事後アンケートも好評だったので100%	継続的に実施する
3 1-1. 自殺について市民への普及啓発	啓発用パンフレット配布	P.43	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)		市民	市役所・市民健康館にパンフレットを設置した。広報にも相談先を毎月掲載した。	市民へ相談先やセルフケアの方法等を周知するため、パンフレットを設置できた。	実施	継続予定	市役所・市民健康館にパンフレットを設置した。広報にも相談先を毎月掲載した。	市民へ相談先やセルフケアの方法等を周知するため、パンフレットを設置できた。	数値評価困難	継続実施
4 1-1. 自殺について市民への普及啓発	自殺予防キャンペーンの実施	P.43	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)		市民	成人式及び健康づくり事業実施の際には啓発資材を配布した。	街頭でのキャンペーンは行う事ができなかったが、違う方法で啓発はできた。	50%	継続予定	成人式及び健康づくり事業実施の際には啓発資材を配布した。	9月の自殺予防週間、成人式、3月の自殺対策月間において、啓発資材を配布し、周知を行った。その他事業の際、パンフレット等で随時啓発。街頭キャンペーンは新型コロナ感染症の影響で実施出来なかった。	50%	継続実施
5 1-1. 自殺について市民への普及啓発	ストレスチェックの実施	P.43	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)		市民	市役所・本庁舎にストレスチェックのできるパンフレットを設置した。	今後も気軽に自己チェックができる環境を整えていく。	実施	継続予定	市民健康館の情報コーナーにストレスチェックのパンフレットを設置した。	今後も気軽に自己チェックが出来るように環境を整えていく。	実施	継続実施。
6 1-2. 児童生徒のSOSの出し方等に関する教育の充実	犬山市教育研究会健康教育研究委員会	P.44	教育部	学校教育課		市内小中学校の児童生徒	・犬山市「いのちの学習<芽ぶき>」指導計画の改訂 ・指導計画に基づいた授業実践(各学校)	生と性の指導研究部会において、がん教育や自殺予防教育についての資料集等を作成し、各学校で実践を推進するとともに、自殺予防教育の進め方や指導の在り方を検討する機会であるため、引き続き実施してい。	100%	継続予定	・犬山市「いのちの学習<芽ぶき>」指導計画の改訂 ・指導計画に基づいた授業実践(各学校)	各学校で実践を推進するとともに、自殺予防教育の進め方や指導の在り方を検討する機会であるため、引き続き実施していく。	100%	継続
7 1-2. 児童生徒のSOSの出し方等に関する教育の充実	道徳の教科化	P.44	教育部	学校教育課		市内小中学校の児童生徒	年9回実施(小学校6回・中学校3回)	授業研究を重ねることで、教員の力量向上につながっている。よい授業を提供することが、子どもたちの道徳的実践力を高めたり、豊かな人間性を育むことにつながるので、引き続き継続していく。	100%	継続予定 (新型コロナウイルス感染症のため変更の可能性もある)	教科外であった道徳が、平成30年度に小学校、令和元年度に中学校で特別の教科とされた。年35時間(小1は34時間)実施。	各学校で道徳教育の全体計画を立て、各教科、特別活動においても、道徳性の育成を図り、特別の教科「道徳」で、補充・深化・統合を行っており、引き続き実施していく。	100%	継続
8 1-2. 児童生徒のSOSの出し方等に関する教育の充実	自殺予防教育推進事業「自殺予防教育指導者研修会」	P.44	教育部	学校教育課		市内中学校の教職員	新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を減らして実施。2名を派遣。	自殺予防教育を推進していくための研修として有意義であると考える。今後も派遣していきたい。	100%	4名派遣の予定 (新型コロナウイルス感染症のため変更の可能性もある)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を減らして実施。2名を派遣。	自殺予防教育を推進していくための研修として有意義であると考える。今後も派遣していきたい。	100%	継続 4名派遣予定
9 1-2. 児童生徒のSOSの出し方等に関する教育の充実	中学生子育て体験	P.44	教育部	子ども未来課		市内中学校の生徒	新型コロナウイルス感染症のため中止となった	数値評価困難			未実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった	数値評価困難	実施を再開
11 1-3. こころの健康づくりの推進	各種健康体操	P.45	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)		市民	会場が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となり上半期は実施できず。下半期は会場を移して実施できた。	本事業への需要高く、今後も実施していく。	50%	継続予定	2種類の体操を実施 ゆったりストレッチ体操：18回 参加者数：延べ249人 らくらく体操：19回 参加人数：293人	令和4年度は別会場で実施。	100%	実施を継続
12 1-3. こころの健康づくりの推進	職場におけるこころの健康づくり講座	P.45	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)		市民	企業からの講話の依頼はないため、メンタルヘルスに関するパンフレットを希望事業所に配布した。	今後も情報提供に努め、関心を持ってもらえるように関わっていく。	50%	継続予定	実施	希望のあった事業所にメンタルヘルスに関するパンフレットを配布。	数値評価困難	実施を継続
13 1-3. こころの健康づくりの推進	講座の開催	P.45	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)		市民	保健所の精神保健事業を広報に掲載	広報は内容を整理し、分かりやすく掲載した。	実施	継続予定	毎月	保健所の精神保健事業を広報に掲載	実施	実施を継続

計画における項目	実施内容	計画 書 ペー ジ	担当部署	担当課	再掲	対象者	令和3年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和3年度 実施状況に 関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度以降の実 施計画	令和4年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和5年度以降の実施計画
こころの健康を支援する環境の整備														
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	精神科医によるこころ の健康相談	P.46	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)		市民	全12回実施し、計28人が相談 を利用。	相談を必要とする人に程よい頻度 で相談機会を提供できている。	実施	継続実施	11回実施し、15人が相談を利用。 受診や他機関紹介への足掛かりとなっている。	数値評価は困難		継続実施
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	スクールカウンセラー 派遣事業	P.46	教育部	学校教育課		市内小中学校の 児童生徒、保護者、 教職員	310時間×4名	どの学校もニーズが高く、大変有 意義なものであった。	100%	310時間×4名の予定	派遣実績 253日×6時間	どの学校もニーズが高く、大変有意義なものであった。	100%	継続
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	家庭児童相談室	P.46	教育部	子ども未来課		子ども及び その保護者等	令和3年度実績： 相談件数 133件	相談件数は減少しているが、核家 族化の進展などにより地域の中で 子育て支援が得にくい状態となっ ていることや、コロナ禍による心理 的なストレスの上昇から、虐待や 自殺防止としての効果は上がって いると考える。	数値評価困難	実施を継続	相談件数126件	相談件数は減少しているが、核家 族化の進展などにより地域の中 で子育て支援が得にくい状態となっ ている。相談後の利用者の 様子から、虐待や自殺防止としての効果は上がっていると考 える。	数値評価困難	実施を継続
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	外国人無料相談窓口	P.46	市民部	地域協働課		日本語が話せない 外国人市民	開催数： ポルトガル語・スペイン語 1回/週(計49回) タガログ語・英語・中国語 1回/月(計12回) 相談件数： ポルトガル語・スペイン語 428件 タガログ語・英語 9件 中国語 15件 ※相談件数について、 令和3年度よりポルトガル語・ スペイン語は通訳のみの件数 を除いています。	健康から就労問題、困窮相談まで 相談内容が多岐にわたるなど、住 民に深く関わる事業として重要で あり、今後も継続していく必要があ る。	100%	現在の対応言語については 継続して実施。現在の対応 言語以外の増設について は、コロナによる入国制限や 国の動きを含めて検討して いく必要がある。	＜開催数＞ ポルトガル語・スペイン語： 1回/週(計44回) タガログ語・英語・中国語： 1回/月(計12回) ＜相談件数＞ ポルトガル語・スペイン語 :401件 タガログ語・英語:13件 中国語:17件 ※相談件数について、ポルトガ ル語・スペイン語は通訳のみの 件数を除いています。	健康から就労問題、子どもや教育、生活困窮相談まで相談内容 が多岐にわたるなど、住民に深く関わる事業として重要であり、 今後も継続していく必要がある。	92% ※相談員の不在期間が あったため	現在の対応言語については継続して実施。現在の 対応言語以外の増設については、国の動きを含め て検討していく必要がある。
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	消費生活法律相談	P.46	経済環境部	産業課		市民	12回開催・19名	精神的に追い詰められた相談者 が、弁護士から多重債務等への対 応を教示されることで精神的にも 救済された。	数値評価は困難	継続的に実施していく。	12回開催・27名	精神的に追い詰められた相談者が、弁護士から多重債務等への 対応を教示されることで精神的にも救済された。	数値評価は困難	継続的に実施していく
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	消費生活相談	P.46	経済環境部	産業課		市民	193回開催・131名	消費生活に関する市民の安心・安 全のための助言、情報提供、解決 のための斡旋に努めた。	数値評価は困難	継続的に実施していく。	193回開催・183名	消費生活に関する市民の安心・安全のための助言、情報提供、 解決のための斡旋に努めた。	数値評価は困難	継続的に実施していく
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	人権相談	P.46	市民部	市民課		市民	開催数12回、参加者数2人	毎月人権相談を実施しているもの の、参加者が少ない。気軽に参加 してもらえるような工夫が必要であ る。	数値評価は困難	実施を継続	開催数12回、参加者数3人	毎月人権相談を実施しているものの、参加者が少ない。気軽に 参加してもらえるような工夫が必要である。	数値評価は困難	実施を継続
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	高齢者あんしん相談セ ンター職員による 総合相談業務	P.46	健康福祉部	高齢者支援課		65歳以上の高齢者	相談件数:11,537件 新規相談件数:859件	相談内容が多岐にわたるため、関 係機関との調整や必要に応じて継 続的な関わりを通じて適切な支援 に努めた。相談内容に関わらず、 年齢で区切られることが多いた め、関係機関との連携体制づくり が課題である。	数値評価は困難	相談内容が多岐にわたるた め、関係機関との調整や必要 に応じて継続的な関わり を通じて適切な支援に努め る。	相談件数:13,408件 新規相談件数:846件	相談内容や関係機関が多岐にわたるため、連絡調整や必要に 応じて継続的な関わりを通じて適切な支援に努めた。しかし、相 談内容に関わらず、年齢で区切られることが多いため、関係機関 との役割分担や連携体制づくりが課題である。	数値評価は困難	相談内容や関係機関が多岐にわたるため、連絡調 整や必要に応じて継続的な関わりを通じて適切な 支援に努める。
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	障害者相談支援事業	P.46	健康福祉部	福祉課		市民	相談延件数:3,014件 相談実利用人数:205人	障害者やその家族等の総合相談 窓口としての機能を果たしており、 関係機関との連携を実施しながら 継続した支援を行っている。	数値評価は困難	実施を継続	相談延件数:2,321件 相談実利用人数:204人	障害者やその家族等の総合相談窓口としての機能を果たしてい る。	数値評価は困難	実施を継続
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	身体障害者相談・知的 障害者相談	P.46	健康福祉部	福祉課		市民	身体障害者：実施回数:12 回、延人数0人 知的障害 者：実施回数:24回、延人 数61人	身体障害者・知的障害者の相談窓 口として機能している	数値評価は困難	実施を継続	身体障害者： 実施回数:12回、延人数0人 知的障害者： 実施回数:24回、延人数96人	身体障害者・知的障害者の相談窓口として機能している	数値評価は困難	実施を継続
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	母子健康手帳と妊産婦 健康診査(受診票)の交 付	P.47	健康福祉部	健康推進課 (保健センター)		市民	実施回数:35回 説明会参加者数:172人 交付者数:430人	説明会後にカンファレンスを行い、 特定妊婦・ハイリスク妊婦の情報 を共有することができた。台帳管 理により妊娠中からフォローできる 体制が整った。	数値評価は困難	継続実施 個別面接・プランニングシー トの活用の継続。妊娠期から 台帳管理により、確実に フォローし、産後につなげて いく。	実施回数:49回 説明会参加者数:260人 交付者数:408人	説明会後にカンファレンスを行い、スタッフ全員で特定妊婦・ハイ リスク妊婦の情報を共有することができた。台帳管理により妊娠 中から産後までの継続支援につなげられた。	数値評価は困難	継続実施

	計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	対象者	令和3年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和3年度 実施状況に 関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度以降の実 施計画	令和4年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和5年度以降の実施計画
26	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	子育て世代包括支援センター『すくすく♡いぬまる』相談事業	P.47	健康福祉部	健康推進課 (保健センター)		市民	メール相談:3件 電話相談:41件 母子手帳交付時の個別面接388名 妊婦への助産師の電話訪問:281名 産後ケア事業利用者:6名(実6名) 産後ケア事業利用日数:31日	ベビワン訪問時に配布する資料等にて、電話及びメール相談の周知を図った。 市の「多子・多胎世帯子育て支援事業」の一環として、R4.4月より「育児用品宅配事業」「乳幼児健診付き添い支援費用助成事業」を開始できるよう調整を図った。	個別面談実施率99.7%	令和5年4月より、産後ケア事業が、兄弟のいる産婦や、精神疾患をもつ人や、5か月児以降の乳児の育児を支援できるよう、アウトリーチ型のサービスも検討している。	メール相談:3件 電話相談:18件 母子手帳交付時の個別面接:406名 妊婦への助産師の電話訪問:357名 産後ケア事業利用者:6名(実5名) 産後ケア事業利用日数:23日	母子健康手帳交付やベビワン訪問時に配布する資料等にて、電話及びメール相談の周知を図った。 産後ケア事業について、支援を必要としている母子に対して支援方法の選択肢を増やすために、R5年度にアウトリーチ型、R6年度にデイサービス型を開始予定。	個別面談実施率99.5%	継続実施
27	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	おめでとう訪問(ベビワン☞訪問)	P.47	健康福祉部	健康推進課 (保健センター)		市民	専門職による訪問:265件 ベビワン訪問(主任児童委員):117件 (対象者 R2.12.1～R3.11.30 404人)	主任児童委員の定例会で、訪問時、育児不安や負担感の強い母の情報を共有し、その後の支援につながるよう連携を図った。 地域の主任児童委員が訪問に行くことで、育児の孤立化につながっている。	訪問実施率94.6%	継続実施	訪問実施数 360人 対象者数 371人	地域の主任児童委員が訪問に行くことで、育児の孤立化につながっている。 妊娠期から支援が必要なケースや助産師の訪問希望のケースについては、専門職が訪問実施し、産後うつ予防などメンタル面への支援を実施している。	訪問実施率 97%	継続実施
28	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	乳幼児健康診査	P.47	健康福祉部	健康推進課 (保健センター)		市民	4か月児健康診査: 実施回数 18回 ・参加者数 412件 / 対象者数 411件 1. 6歳児健康診査: 実施回数 24回 ・参加者数 442件 / 対象者数 452件 3歳児健康診査: 実施回数 23回 ・参加者数 479件 / 対象者数 497件	・子育て期の切れ目ない支援の事業として、家族全体の支援に心掛け、家族の精神疾患の予防及び対象児の精神疾患の早期発見に努めた。 ・家族の育児疲労度や経済面、養育環境などの把握に心掛け、適宜他課と連携し、適切な支援の提供に努めた。	乳幼児健診受診率 4か月児 100.2% 1歳6か月児 97.8% 3歳児 96.4%	継続実施	<4か月児健康診査> 実施回数 18回 参加者数 377人 / 対象者377人 <1. 6歳児健康診査> 実施回数 24回 参加者数 439人 / 対象者433人 <3歳児健康診査> 実施回数 23回 参加者数 477人 / 対象者473人	・子育て期の切れ目ない支援の事業として、家族全体の支援に心掛け、家族の精神疾患の予防及び対象児の精神疾患の早期発見に努めた。 ・家族の育児疲労度や経済面、養育環境などの把握に心掛け、適宜他課と連携し、適切な支援の提供に努めた。	数値評価は困難	継続実施
29	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	親子教室・スキップ教室	P.47	健康福祉部	健康推進課 (保健センター)		市民	親子教室 延べ132人 スキップ教室 延べ29人	・新型コロナウイルスの流行期には開催を中止したり、個別相談に切り替えて実施。 ・少人数制で開催するため発達に心配を抱える親子に密に寄り添うことができ、必要な親子は早期療育につながることができた。	数値評価は困難	・参加者がより効果的に利用していただけるよう(保護者が教室以外でも発達を促す関わりができるよう)教室内容を見直す。 ・参加回数、参加人数を配慮し、支援の質を高めて教室運営する。	親子教室 実施回数:30回 参加人数:延べ62人 スキップ教室 実施回数:5回 参加人数:延べ8人	・新型コロナウイルスの影響で参加者の減少が見られ中止する会もあったが、代替として市内子ども未来園で臨床心理士と保健師の巡回相談を実施した。保育士に対する支援の必要な児への関わり方の助言と、支援が必要な児の把握の機会となり、早期支援につながることができた。	数値評価は困難	・より効果的な教室となるよう、保健師・保育士・臨床心理士間で話し合い、教室の内容をその都度見直していく。参加者の発達状況に合った内容にする。
30	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	子育て相談	P.47	健康福祉部	健康推進課 (保健センター)		市民	令和3年度:25件	精神発達の遅れにより育児困難感がある保護者は多い。また、育児疲労の強い保護者は多い。そのため、臨床心理士による相談により、問題解決の糸口を見つけられる契機になっており、必要な支援につなげることができた。	数値評価は困難	継続実施	令和4年度:20人	精神発達の遅れにより育児困難感がある保護者は多い。また、育児疲労の強い保護者は多い。そのため、臨床心理士による相談により、問題解決の糸口を見つけられる契機になっており、必要な支援につなげることができた。	数値評価は困難	継続実施
32	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	生活なやみ相談	P.47		愛知県警察署本部			相談の内容に応じて、愛知県の「このころの健康電話」「子どもSOSはっとライン24」など関係機関の相談先を教示。	概ね適切に対応できた。	数値評価は困難	実施を継続	相談の内容に応じて、愛知県の「いのちの電話」や愛知県警察の「ヤングテレホン」など関係機関の相談先を教示した。	概ね適切に対応できた。	数値評価は困難	実施を継続
33	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	心配ごと相談(社協)	P.47	健康福祉部	福祉課		市民	毎月第1木曜日、相談件数3件	新型コロナウイルス感染拡大により、開設回数が少数であった。しかしながら、相談窓口として今後も実施する必要がある。	数値評価は困難	実施を継続	開催日数:8日 相談件数:2件	令和4年11月末で事業終了	数値評価は困難	—
34	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	地域サロン	P.47	健康福祉部	高齢者支援課			各課、民生委員児童委員やボランティア等の活動に関して研修等を実施。	民生員児童委員やボランティアと協働して、地域での活動を実施している。	数値評価は困難	実施を継続	各課、民生委員児童委員やボランティア等の活動に関して研修等を実施。	民生員児童委員やボランティアと協働して、地域での活動を実施している。	数値評価は困難	実施を継続
35	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	民生委員児童委員、主任児童委員の訪問・相談活動	P.47	健康福祉部	高齢者支援課			65歳以上高齢者数:22,303人 R4年度中に75歳になる人を含む75歳以上高齢者のうちの調査対象者数:12,856人	新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言中の調査は控えたため、調査期間が短縮された。 地域の主任児童委員が訪問に行くことで、育児の孤立化につながっている。コロナの為、訪問を自粛していた期間があり、電話訪問に代えた。	数値評価は困難	要介護認定者うち8割以上が75歳以上であり、医療や介護の頻度が高くなることから、実態調査の年齢区分は現行のままとし、事業継続予定。	65歳以上高齢者数:21,303人 R4年度中に75歳になる人を含む75歳以上高齢者のうちの調査対象者数:12,978人	新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言中の調査は控えたため、調査期間が短縮された。 地域の主任児童委員が訪問に行くことで、育児の孤立化につながっている。コロナの為、訪問を自粛していた期間があり、電話訪問に代えた。	数値評価は困難	要介護認定者うち8割以上が75歳以上であり、医療や介護の頻度が高くなることから、実態調査の年齢区分は現行のままとし、事業継続予定。
36	2-1. さまざまな相談に対応できる相談体制の充実	アルコール相談	P.47	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)			会場が新型コロナウイルスワクチン接種会場となり中止。	4月のみ実施。その後は会場が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となった為中止。	10%	継続実施	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となった為中止。	会場を変えての実施を提案したが、断酒会の意向により実施できず。	0%	令和5年度は10月から実施予定

	計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	対象者	令和3年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和3年度 実施状況に 関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度以降の実 施計画	令和4年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和5年度以降の実施計画
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	精神保健福祉相談	P.47		江南保健所			江南保健所管轄内の 住民	面接と電話:延1483件 家庭訪問延:199件	精神的な不調を訴える本人や家族 の相談に広く対応することができ た。	実施 ※数値評価は 困難	実施を継続	面接・電話:延1,788件 家庭保問:延128件	精神的な不調を訴える本人や家族の相談に広く対応することが できた。	実施 ※数値評価は困難	実施を継続
2-1. さまざまな相談に対応 できる相談体制の充実	メンタルヘルス相談	P.47		江南保健所		江南保健所管轄内の 住民									
2-2. 勤務問題の解消の推進	男女共同参画啓発事 業	P.48	市民部	地域協働課			市民	・「犬山まちづくり自主学校」を 5回実施 延べ参加者49名	今までまちづくりへの参加の機会 が少なかった女性に対し、学びの 機会を提供し、人材育成を進める ことができた。	100%	前年度に学んだまちづくりに 関する自分の興味関心、困 り事から、地域課題を発見 し、取り組む際の手段を学 び、実践していく事業を実施 していく。	・「犬山まちづくり自主学校 (第2期)」を6回実施 延べ参加者60名	・前年度に学んだことを基に「まちづくり」に関する地域課題に対 し、どのように実行に移すことができるのか実践的に理解する機 会を提供し、人材育成を進めることができた。	1	継続予定
2-2. 勤務問題の解消の推進	若年者就労支援	P.48	経済環境部	産業課			市民	24回開催・相談者数22人	若年求職者の不安や悩みに対し 専門の相談員が助言したことで、 就労につながった。	数値評価は困難	継続的に実施していく。	24回開催・相談者数11人	若年求職者の不安や悩みに対し専門の相談員が助言したこと で、就労につながった。	数値評価は困難	継続的に実施していく
2-2. 勤務問題の解消の推進	労働相談	P.48	経済環境部	産業課			市民	12回開催・相談者数4人	働く中で直面するトラブルに対 しての解決方法を助言することで、 労働者の不安解消につながった。	数値評価は困難	継続的に実施していく。	12回開催・相談者4名	働く中で直面するトラブルに対しての解決方法を助言することで、 労働者の不安解消につながった。	数値評価は困難	継続的に実施していく
2-2. 勤務問題の解消の推進	犬山商工会議所健康 相談	P.48		犬山商工会議所				集団健康診断において尾張 北部地域産業保健センターの チラシを配布、又、7月、11 月、3月の第3金曜日14時から 相談室を設置。	センシティブな内容もあって利用者 がなかった。対象者がいないのか 相談しづらいのか、周知が足りな いのか調査することも困難です。	0%	引き続き令和3年度と同様に 事業を実施。	集団健康診断において尾張北部 地域産業保健センターのチラシ を配布、又、7月、11月、3月の第 3金曜日14時から相談室を設置。	センシティブな内容もあって利用者がなかった。対象者がいない のか相談しづらいのか、周知が足りないのか調査することも困難 です。	0	実施を継続
自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質向上															
3-1. ゲートキーパー等の養 成	ゲートキーパー講座	P.49	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)			市民等	・市民対象2回:計28人 ・職員対象(自己学習型):146 人	職員に向けては感染対策として自 己学習型での実施になったが、実 技を踏まえた講座が望ましく、来年 度以降実施したい。	受講者数	継続実施	・市民対象2回:計59人 うち1回は民生委員対象 ・職員対象(自己学習型)60人	職員に向けては感染対策として自己学習型での実施になっ たが、実技を踏まえた講座が望ましく、来年度以降実施したい。	92% (目標800人、現在736人)	市民対象に2回、市職員対象に1回開催予定。市 職員も今年度から対面にて実施予定。
3-2. 地域の見守り体制の強 化	民生委員児童委員等と の協働	P.49	健康福祉部	福祉課			民生委員児童委員	民生委員児童委員やボラン ティア等の活動に関して研修 等を実施。	民生員児童委員やボランティアと 協働して、地域での活動を実施し ている。	数値評価は困難	実施を継続	民生委員児童委員やボランティ ア等の活動に関して研修等を実 施。	民生員児童委員やボランティアと協働して、地域での活動を実施 している。	数値評価は困難	実施を継続
3-2. 地域の見守り体制の強 化	地域の支え合いの充実 と体制整備	P.49	健康福祉部	高齢者支援課				第1層圏域協議体開催数:2回 第2層圏域協議体開催数:51 回	第1層協議体については、年2回開 催。第2層圏域の協議体や地域ケ ア会議の開催などにより集約され た地域課題を共有し、解決に向け た方策を検討できるような体制作 りについて協議を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響 により、緊急事態宣言中の第2層 協議体の開催を控えた月もある が、感染症予防を徹底して対面で の第2層協議体を開催することが できた。	数値評価困難	第1層協議体については、年 2回開催予定。第2層圏域の 協議体や地域ケア会議の開 催などにより集約された地 域課題を共有し、解決に向 けた方策を検討できるような 体制を構築予定。 第2層圏域の協議体につい ては、オンラインや少人数で の開催などで可能な限り継 続的な開催ができる体制を 構築予定。	第1層協議体については、年1回開催。第2層圏域の協議体や地 域ケア会議の開催などにより集約された地域課題を共有し、解 決に向けた方策を検討できるような体制作りについて協議を行っ た。 新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言中の第2 層協議体の開催を控えた月もあるが、感染症予防を徹底して対 面での第2層協議体を開催することができた。	数値評価困難	第1層協議体については、年1回開催予定。第2層 圏域の協議体や地域ケア会議の開催などにより集 約された地域課題を共有し、解決に向けた方策を 検討できるような体制を構築予定。 第2層圏域の協議体については、オンラインや少人 数での開催などで可能な限り継続的な開催ができ る体制を構築予定。	
3-2. 地域の見守り体制の強 化	職員の資質向上	P.49	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)			職員	セルフケア研修、ハラスメント 防止研修ともに実施でき評価 アンケートは、理解度及び満 足度が高く一定の効果があっ た。ゲートキーパー講座を実 施の際は自殺対策についても 周知した。	ゲートキーパー講座実施の際に犬 山市の現状や計画について示し年 に1回自殺対策事業の進捗状況を 確認することで意識づけを行った。	数値評価は困難	職員を対象としたゲートキー パー講座を継続実施	新型コロナウイルス感染症の関 係上、自己学習型で実施でき評 価アンケートは、理解度及び満 足度が高く一定の効果があっ た。ゲートキーパー講座を実施 の際は自殺対策についても周知し た。	ゲートキーパー講座実施の際に犬山市の現状や計画について 示し年に1回自殺対策事業の進捗状況を確認することで意識づ けを行った。	数値評価は困難	職員を対象としたゲートキーパー講座を継続実施
関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下															
4-1. 適切な精神保健・医療・ 福祉サービスの提供	専門医療機関等との連 携	P.50	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)				必要時に医療機関等関係機 関と連携を図りながらケース に対応した。	ケースによっては、医療機関等と 連携が必要になるので、今後も継 続していく。	数値評価は困難	継続実施	必要時に医療機関等関係機関と 連携を図りながらケースに対応し た。	ケースによっては、医療機関等と連携が必要になるので、今後 も継続していく。	数値評価は困難	必要時継続実施
4-1. 適切な精神保健・医療・ 福祉サービスの提供	地域活動支援センター 「希楽里」	P.50	健康福祉部	福祉課			市民 (精神に障害のある 人で、市に申請し地 域活動支援センター 利用の受給者証を発 行された人。)	犬山市委託分実績 利用状況:登録数45人、利用 実人数39人、延人数1,423人 相談状況:実人数44人、来所 延人数30人、電話延人数 1,103人	活動機会や社会との交流事業を 提供するとともに、24時間相談 により精神障害者の生活を支える ことができた。	数値評価は困難	実施を継続	犬山市委託分実績 利用状況:登録数 52人、利用実 人数 33人、延人数 1467人 相談状況:実人数 21人、来所延 人数 22人、電話延人数 863人	活動機会や社会との交流事業を提供するとともに、24時間相談 により精神障害者の生活を支えることができた。	数値評価は困難	地域活動支援センター「希楽里」利用は継続して実 施。相談はせせらぎで実施

計画における項目		実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	対象者	令和3年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度以降の実 施計画	令和4年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和5年度以降の実施計画
62	5-1. 自殺未遂者の再度の自殺企図防止	自殺未遂者支援地域連携事業	P.53	消防本部	江南保健所 消防署			令和3年度の自損行為に関する救急出動は22件でした。カードの配布実績は無し。講習会での配布も無し。	現場でのカードの配布は実際困難。傷病者や家族が求めた場合には配布可能かもしれない。講習会での配布も講習の性質にそぐわないので、配布していない。	数値評価は困難	救急現場での配布は継続。講習会での配布は取りやめ。	令和4年度の自損行為に関する救急出動は29件でした。カードの配布実績は無し。講習会での配布も無し。	現場でのカードの配布は実際困難。傷病者や家族が求めた場合には配布可能かもしれない。講習会での配布も講習の性質にそぐわないので、配布していない。	数値評価は困難	救急現場での配布は継続。講習会での配布は今後実施しない。
	遺された人への支援の充実														
63	6-1. 遺された人への支援の充実	ホームページ・相談機 関掲載チラシの配布	P.53	健康福祉部	健康推進課 (市民健康館)			広報(15日号)にこころの相談先を毎回掲載。	市民へこころの相談先を周知できた。	実施	継続実施	広報(15日号)にこころの相談先を毎回掲載。	市民へこころの相談先を周知できた。	数値評価は困難	こころの相談先を引き続き広報に掲載。9月には特集号を組みさらに周知活動に努める。
ライフステージ別対策															
68	7-1. 子ども・若者・子育て期への取組み	道徳推進講演会	P.56	教育部	学校教育課		市内小中学校の児童生徒	小学校2校で実施	今後も継続し実施していきたい事業である。	100%	実施を継続	中学校1校で実施 小学校1校が新型コロナの影響により未実施	今後も継続し実施していきたい事業である。	50%	継続 毎年2校実施予定
73	7-1. 子ども・若者・子育て期への取組み	虐待に関する相談事業	P.56	教育部	子ども未来課		市内在住の子ども及びその保護者等	令和2年度実績 入電回数: 19回	専用電話による24時間365日対応することで、一人での抱え込みを防ぎ、寄り添いながら解決の方法を考える意義深い事業である。引き続き事業を継続していく。	数値評価困難	実施を継続	令和4年度実績 入電回数: 23回	専用電話による24時間365日対応することで、一人での抱え込みを防ぎ、寄り添いながら解決の方法を考える意義深い事業である。引き続き事業を継続していく。	数値評価困難	実施を継続
74	7-1. 子ども・若者・子育て期への取組み	子ども人権教室	P.56	教育部	子ども未来課		園児、児童	羽黒南子ども未来園: 1回 10名 楽田東子ども未来園: 1回 11名	“人権”と言う難しい内容だが、「みんな違ってみんないい」という話など、紙芝居を用いることで幼児にも分かりやすい話になった。	数値評価困難	実施を継続	丸山子ども未来園: 1回 35名 城東子ども未来園: 1回 32名 楽田子ども未来園: 1回 19名	年長を対象としたため、無理なく参加できた。幼児にもわかりやすい内容であった。	数値評価困難	実施を継続
75	7-1. 子ども・若者・子育て期への取組み	犬山おあしす運動	P.56	教育部	文化スポーツ課		小中高校生 一般市民	市内6駅×各2回(のべ45人参加) 各小学校正門10校×各3回(のべ150人参加) おあしす運動プラスワン活動: 市内各所で年間80回(のべ450人参加)	新型コロナウィルス感染拡大防止のため開催数が減少 コロナ対策を実施したうえで、団体があいさつ運動に参加した。子どもたちがマスク越しではあるがあいさつができるようになった。	実施数減少のため 60%	継続的に実施する	市内6駅×各2回(のべ200人参加) 各小学校正門10校×各3回(のべ300人参加) おあしす運動プラスワン活動: 市内各所で年間80回(のべ450人参加)	新型コロナウィルスの感染対策をしたうえで、各団体があいさつ運動を実施した。子どもたちがマスク越しではあるが以前のような明るく元気なあいさつがもどってきた。	100%	感染対策にも配慮し、継続して実施していく。
78	7-1. 子ども・若者・子育て期への取組み	困難を抱えた子ども若者支援研修会	P.57	教育部	文化スポーツ課		市民 (保護者、教員等支援者)	研修会の開催 3回 参加者数 のべ124人 ①「困難を抱えた子どもへの支援 ～学習障がい編～」(41人) ②「困難を抱えた子どもへの支援 ～ADHD編～」(41人) ③「困難を抱えた子どもへの支援 ～自閉症編～」(42人)	参加アンケートで満足度5段階のうち 5と4が98%であった。具体的な方法を交えての講演でとてもわかりやすかったという感想が多かった。	100%	継続的に実施する	研修会の開催 3回 参加者数のべ83人 ①「困難を抱えた子どもへの支援～学校編～」(46人) ②「困難を抱えた子どもへの支援 ～家庭編～」(19人) ③「困難を抱えた子どもへの支援 ～総合編～」(18人)	参加アンケートで満足度5段階のうち 5と4が3回とも95%以上であった。具体的な方法を交えての講演でとてもわかりやすかったという感想が多かった。	100%	継続的に実施する

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	対象者	令和3年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度以降の実 施計画	令和4年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和5年度以降の実施計画
867-1. 子ども・若者・子育て期への取組み	ママ友 IN 犬山	P.57	健康福祉部	健康推進課 (保健センター)		市民	コロナ感染予防対策により中止	今後はコロナ感染状況を踏まえながら、対策を講じて実施を検討していく。	中止	コロナ感染状況を踏まえながら、対策を講じて実施を検討していく。	令和4年度：14人	周知の機会があまりないため、参加者は少ないが、職員の介入が少なく自由に話せる場であるため、参加者の満足度は高い。	数値評価は困難	継続実施
957-3. 高齢期への取組み	高齢者緊急通報システム事業	P.59	健康福祉部	高齢者支援課		居宅に電話機を有する次の各号のいずれかに該当する者 (1) 65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者 (2) 65歳以上の高齢者のみで構成される2人以上の世帯で、そのいずれもが寝たきり又は虚弱である者 (3) その他市長が必要であると認める者	年度末登録者：59台	適切な利用を推進するため、長期入院等で自宅に戻る目的の立たない方に連絡をし利用状況の把握に努めた。	数値評価は困難	事業継続	年度末登録者：59台	適切な利用を推進するため、長期入院等で自宅に戻る目的の立たない方に連絡をし利用状況の把握に努めた。	数値評価は困難	事業継続
967-3. 高齢期への取組み	ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業	P.59	健康福祉部	高齢者支援課		市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者	年度末登録者：16名	ひとり暮らし高齢者の安否確認や孤独感の緩和に努めた。 また、長期間休止をしている人が複数いるため、利用の意思確認を行う必要がある。	数値評価は困難	事業継続	年度末登録者：13名	ひとり暮らし高齢者の安否確認や孤独感の緩和に努めた。 また、長期間休止をしている人が複数いるため、利用の意思確認を行う必要がある。	数値評価は困難	事業継続
977-3. 高齢期への取組み	高齢者タクシー料金助成事業	P.59	健康福祉部	高齢者支援課		市内に住所を有する85歳以上の者	発行人数：1,540人 発行枚数：39,138枚 利用枚数：13,423枚	利用率：34.2%	移動支援事業やコミュニティバスの利用に合わせ、タクシー券の在り方について検討していく予定。	事業継続	発行人数：1,622人 発行枚数：41,020枚 利用枚数：13,750枚 ※移動支援事業は終了	利用率：33.5%	コミュニティバスの利用に合わせ、タクシー券の在り方について検討していく予定。	事業継続
997-3. 高齢期への取組み	介護者家族会の開催	P.59	健康福祉部	高齢者支援課		希望者	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により未実施	介護家族への支援事業のひとつとして、様々な機会を捉えて実施できる方策を検討する必要がある。	数値評価は困難	R4については、愛知県市町村振興協会が主催する家族介護者等養成研修と合同開催予定。(3回コース)	開催数：3回 参加者数：69人 テーマ：①高齢者の感染症対策②超高齢社会の地域活動に生かすレクリエーション③家庭でできる脳生き生きトレーニング	介護家族への支援事業のひとつとして、様々な機会を捉えて実施できる方策を検討する必要がある。	数値評価は困難	各地区ごとに必要に応じて実施
1007-3. 高齢期への取組み	コミュニティバスの運行	P.59	市民部	防災交通課		市民	令和3年度 乗車人数 97,809人 運行負担金 63,970,809円 ・長期休み期間中に市内在住の小中学生を対象に無料乗車事業を実施 ■夏休み期間 小学生525人 中学生186人 ■冬休み期間 小学生111人 中学生27人 ■春休み期間 小学生243人 中学生70人 ・小型車両の満車対策として、タクシー車両を活用 令和3年度 タクシー車両利用人数：32人	コミュニティバスは交通弱者の足として運行する必要がある。コロナ禍において、感染症対策を実施のうえ、通常通り運行することができた。引き続き、感染症対策に留意して運行を継続していく。	100%	・運行事業者と連携し、感染症対策を実施のうえ、コミュニティバス運行を継続する。 ・令和5年度の再編に向けて、路線・ダイヤ等の検討を行っていく。 ・小型車両の満員対策として、タクシー車両を活用した満車対策を引き続き実施する。	令和4年度 乗車人数 109,109人 運行負担金 62,943,780円 ・長期休み期間中に市内在住の小中学生を対象に無料乗車事業を実施 ■夏休み期間 小学生338人 中学生157人 ■冬休み期間 小学生63人 中学生55人 ■春休み期間 小学生231人 中学生64人 ・小型車両の満車対策として、タクシー車両を活用 令和4年度 タクシー車両利用人数：60人	コミュニティバスは交通弱者の足として運行する必要がある。コロナ禍においても、感染症対策を実施のうえ、通常通り運行することができた。また、令和5年12月の再編に向けて、地域の要望等を踏まえた上で、路線・ダイヤ等の検討を行うことができた。	100%	・運行事業者と連携し、コミュニティバス運行を継続する。 ・令和5年12月の再編に向けて、新運行の準備を行っていく。 ・小型車両の満員対策として、タクシー車両を活用した満車対策を引き続き実施する。
その他の事業														
101その他の事業	職員向け研修		総務部	総務課		市職員	令和3年度実績 セルフケア研修 受講者53名(R1比+33名,R2未開催)、ハラスメント防止研修 受講者30名(前年比-44名)	・ハラスメント防止研修は、昨年度より理解が深まったことで、受講対象者が減少した。評価アンケートは理解度及び満足度が高く、ハラスメント防止について、一定の効果があつた。 理解度：「よく理解した」44%、「概ね理解した」63%満足度：「満足している」48%、「まあまあ満足している」59%	参加者83名 (前年比+9名)	○令和4年度実施予定 ・セルフケア研修 受講者65名(予定)・ハラスメント防止研修 受講者101名(予定)※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない可能性有。○令和5年度実施予定 セルフケア研修・ラインケア研修・ハラスメント防止研修	セルフケア研修 受講者56名 (R2未開催,R3比+3名) ハラスメント防止研修 受講者117名 (前年比+87名)	・ハラスメント防止研修は、対象者が多くなったこともあり、増加した。評価アンケートは理解度及び満足度が高く、ハラスメント防止について、一定の効果があつた。 理解度：「よく理解した」59%、「概ね理解した」41%満足度：「満足している」49%、「まあまあ満足している」43%	参加者173名 (前年比+90名)	○令和5年度実施予定 セルフケア研修・ラインケア研修・ハラスメント防止研修

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	対象者	令和3年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和3年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和4年度以降の実 施計画	令和4年度実施状況 (開催数・参加者数等)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和5年度以降の実施計画
その他の事業	職員の健康管理事務 (面談)		総務部	総務課		市職員	令和3年度実績:産業医面談のべ46名(前年比+12名) 専門医面談 のべ43名(前年比+0名) 臨床心理士面談のべ44名(前年比+2名)	・今後も引き続き、面談を受けやすい職場環境づくりが必要。また、メールによる匿名相談についても周知方法の検討が必要。	面談実施者のべ133名(前年比+14)	実施を継続	令和4年度実績:産業医面談 のべ31名(前年比-15名) 専門医面談 のべ44名(前年比+1名) 臨床心理士面談 のべ49名(前年比+5名)	・今後も引き続き、面談を受けやすい職場環境づくりが必要。また、メールによる匿名相談についても周知方法の検討が必要。	面談実施者のべ124名(前年比-9)	実施を継続
その他の事業	ストレスチェック		総務部	総務課		市職員	令和2年度実績: 受検者数832名(前年比-3名) 面談実施者数 3名(前年比+2名)	・面談実施者が少ない状況である。要因としては、①時間内の相談②所属長の許可を得たうえでの相談 の2点が心理的障壁になっているケースが考えられる。今後受検時間等の検討が必要。	受検率97.6%(前年比-2.4%)	実施を継続	令和4年度実績: 受検者数851名(前年比+8名) 面談実施者数:1名(前年比-5名)	・面談実施者が少ない状況である。要因としては、①時間内の相談②所属長の許可を得たうえでの相談 の2点が心理的障壁になっているケースが考えられる。今後受検時間等の検討が必要。	受検率97.3%(前年比±0%)	実施を継続
その他の事業	障害者基幹相談支援センター事業		健康福祉部	福祉課		市民	相談延件数:3,014件 相談実利用人数:205人	障害者やその家族等の総合相談窓口としての機能を果たしており、関係機関との連携を実施しながら継続した支援を行っている。	数値評価は困難	実施を継続	相談延件数:2,321件 相談実利用人数:204人	障害者やその家族等の総合相談窓口としての機能を果たしており、関係機関との連携を実施しながら継続した支援を行っている。	数値評価は困難	実施を継続
その他の事業	市民相談		経営部	企画広報課		市民	月～金曜日8:30～17:15開設(年末年始除く) 相談件数320件、うち悩み事87件(27.1%)	同様の取り組みを実施予定	数値評価は困難	市民相談窓口に女性相談員を配置する。女性固有の事情が少しでも含まれていると思われる悩みや、女性にしか相談できないという場合に、女性相談員が相談を受け、適切な部署の女性職員につなぐ。	月～金曜日8:30～17:15開設(年末年始除く) 相談件数296件、うち悩み事(困りごと):131件(44.3%)	市民の相談に対し、適切に対処できた。	数値評価は困難	同様の取組みを実施予定

犬山市第2期自殺対策計画にかかる市民アンケートについて

1. 趣旨

2019年度から2024年度までの6年間を計画期間とした「犬山市自殺対策計画」の最終評価及び2025年度を始期として策定する次期計画の基礎資料とする。

2. 実施内容

「犬山市民の健康及び自殺対策に関する意識調査」として、健康プランのアンケートと併せて実施

実施時期：令和5年9月頃を予定

対象者：15歳以上の市民2000人（無作為抽出）

調査方法：郵送法 返信用封筒またはオンラインで回答回収

設問数：10問

※児童生徒向け：健康プランでのアンケート調査の中に「こころの健康について」の項目を作成

対象者：市内小学5年生、中学2年生の児童生徒およそ1400人

回答方法：学校を通じて配布 返信用封筒にて回答回収

設問数：7問

3. 調査項目

- (1) 自殺やうつに関する意識について
- (2) 自殺対策の現状について
- (3) 悩みやストレスに関することについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響について
- (5) 今後の自殺対策について

4. 今後のスケジュール

令和5年8月	令和5年度第1回犬山市自殺対策推進協議会における意見聴取
9月	対象者に調査票を発送
9月下旬	対象者から調査票を回収
10月～	調査票の集計・まとめ
2～3月	令和5年度第2回犬山市自殺対策協議会にて調査結果の報告

犬山市民の健康及び自殺対策に関する意識調査 ご協力をお願いについて

平素は、市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

犬山市では平成 26 年度から令和 6 年度までの 11 年間を期間とする「第 2 次みんなで進めるいぬやま健康プラン 2 1」及び令和元年度から令和 6 年度を期間とする「犬山市自殺対策計画」に基づき、市民の皆さまの心身の健康づくりや自殺対策を進めております。令和 6 年度には計画終期を迎えるにあたり、市民の皆さまの心身の健康づくり及び自殺対策に関する取り組み状況、意識、ニーズなどを把握し、これまでの計画の取組の評価や計画策定、施策推進の基礎資料とするためのアンケート調査を実施することといたしました。

この調査は、市内にお住まいの 15 歳以上の方の中から無作為抽出で 2,000 人を対象に実施させていただいております。調査結果はすべて統計的な処理を行うため、皆さまにご迷惑をおかけすることは決してありませんのでご安心ください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 5 年 9 月

犬山市長 原 欣伸

<ご記入のにあたってのお願い>

1. アンケートは、封筒のあて名の方がお答えください。ご本人による記入が困難な場合は、ご家族が代筆してください。回答内容は、あくまでご本人のことを書いてください。
2. 令和 5 年 9 月 1 日現在の内容でご記入ください。
3. お答えは、選択肢のあてはまる番号に指定の数だけ○で囲んでください。
4. 回答が「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、() 内にできるかぎり具体的に内容を記入してください。
5. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印やことわり書きにご注意ください。
6. 本調査はインターネットからご回答いただくことも可能です。右記の二次元コードまたは下記 URL から WEB サイトにアクセスし、説明に沿ってご回答ください。インターネットからご回答いただいた方は、本調査票での回答は不要です。
- URL : <https://wwwxxxxxxxxxxxxxxxxx>
7. 調査票は、**令和 5 年●月●日 (●)** までにインターネットでご回答いただくか、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。(切手は不要です)
8. 記入上の不明な点、調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

犬山市健康福祉部健康推進課 市民健康館（さら・さくら）

〒484-0061 犬山市大字前原字橋爪山 15 番地 2

電話 : 0568-63-3800 (平日 : 8:30~17:00)

FAX : 0568-65-3080

1. あなた自身のことについて

年齢	歳	性別	1:男 2:女 3:その他	身長		.	cm	体重		.	kg
居住地	1	犬山地区	2	城東地区	3	羽黒地区					
	4	楽田地区	5	池野地区	6	わからない					
※わからない場合は、町内名等でお答えください ()											
同居者	同居人はだれですか。(あてはまるものいくつか○)										
	1	同居人なし (ひとり暮らし)	2	配偶者・パートナー	3	子					
就労状況	主なものを1つ選んでください。										
	1	正規社員 (公務員含む)	2	パート・アルバイト・内職	3	派遣・嘱託・契約社員	4	経営者・自営業・家族従業員 (農林業含む)	5	無職	6
経済状況	現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。(あてはまるもの1つに○)										
	1.	大変ゆとりがある	2.	ややゆとりがある	3.	ふつう					
	4.	やや苦しい	5.	大変苦しい							

健康づくりに関する設問 (4 5 問) は
犬山市健康まちづくり推進委員会にて検討

13. 自殺対策について（「犬山市自殺対策計画」のためのアンケート）

次の問 46～53 の自殺対策に関する質問について、ご負担を感じる方は●頁の自由意見へお進みください。ご協力いただける方のみ回答をお願いします。

※ 問 46、47 にお答えいただく前に、以下をお読みください。以下に挙げた症状を「うつ病のサイン」と言います。

「うつ病のサイン」

下記のような症状が2週間以上続く場合、うつ病の可能性があります。

○自分で感じる症状

気が沈む、悲しい、イライラする、集中力がない、好きなこともやりたくない、大事なことを先送りする、物事を悪い方へ考える、決断ができない、自分を責める、死にたくなる

○周りから見てわかる症状

表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、落ち着きがない、飲酒量が増える

○身体に出る症状

眠れない、食欲がない、便秘がち、身体がだるい、疲れやすい、性欲がない、頭痛、動悸、胃の不快感、めまい

問 46 「うつ病のサイン」について知っていましたか。（あてはまるもの1つに○）【新規】

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 よく知っていた | 2 大まかには知っていた |
| 3 あまり知らなかった | 4 全く知らなかった |

問 47 もし仮に、家族や友人など身近な人の「うつ病のサイン」に気づいたとき、あなたにできることはなんだと思いますか。（あてはまるものいくつかでも○）【新規】

- | |
|------------------------------------|
| 1 相手の悩みに耳を傾ける |
| 2 かかりつけの医療機関（精神科や心療内科等を除く）への受診を勧める |
| 3 専門の医療機関への受診を勧める（精神科や心療内科など） |
| 4 専門の相談機関（保健所等公的機関や民間機関）への相談を勧める |
| 5 こころの悩みの電話相談やSNS相談を勧める |
| 6 どうしたらいいかわからない |
| 7 その他（ ） |

問 48 あなたは悩みや病気に関する相談先を知っていますか。（あてはまるもの1つに○）

【新規】

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

厚生労働省では、電話、SNSなどの相談窓口を紹介している特設サイト「まもろうよ ころ」を設置しております。もし、回答する中で、負担を感じたり、相談したい悩みなどがあれば、ご活用ください。



厚生労働省特設サイト「まもろうよ ころ」の2次元コードです



電話でのご相談の場合（主な電話相談の番号）

- ▶ ころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556（有料）
- ▶ よりそいホットライン 0120-279-338（フリーダイヤル・無料）

〈犬山市の主な相談窓口一覧〉

相談窓口	電話番号
■精神科医師によるころの健康相談（市民健康館）	0568-63-3800
■健康相談（市民健康館）	
■家庭児童相談室（保健センター内）	0568-62-4300
■外国人相談窓口（市役所地域協働課）	0568-44-0343／0568-44-0349
■消費生活（法律含む）相談（市役所産業課）	0568-44-0340／0568-44-0341
■高齢者あんしん相談センターによる総合相談 （市役所高齢者支援課、各相談センター）	（高齢者支援課） 0568-44-0325
	0568-44-0326
	（犬山北地区） 0568-62-1166
	（犬山南地区） 0568-62-2270
	（城東地区） 0568-61-7800
	（羽黒・池野地区） 0568-68-1635
■障害者基幹相談支援センター（市役所福祉課内）	0568-68-6165
■生活困窮相談（市役所福祉課）	0568-44-0329
■ふくし総合相談（市役所福祉課）	0568-44-0319
■子育て世代包括支援センター「すくすく いぬまる」（保健センター）	0568-44-0319
■青少年悩み相談（市役所文化スポーツ課青少年センター）	0568-44-0359
■青少年悩み相談（市役所文化スポーツ課青少年センター）	0568-44-0352

問 49 自殺やうつ病に関する次のことについて、あなたが知っているものはどれですか。

（あてはまるものいくつでも○）

- 1 15～39歳の若い世代での死因の第1位は自殺である
- 2 自殺された方の多くはうつ病等の精神疾患を発症している
- 3 うつ病等を発症しても本人は気づいていないことが多い
- 4 アルコール依存症は、自殺の危険性を高める要因の一つである
- 5 うつ病のサインに気づいたときには、早めに専門機関に相談することが大切である
- 6 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守っていく人を「ゲートキーパー」という
- 7 自殺を考えている人は、本人が意識していなくても言葉や行動に何らかのサインを発信していることが多い。

8 どれも知らない

問 50 自死*遺族への支援について、知っているものがありますか。

(あてはまるものいくつかでも○)

- 1 遺族の集まり（自由に話せる場）
- 2 専用の電話やメール相談
- 3 愛知県の自死遺族相談（愛知県精神保健福祉センター）
- 4 法テラス（借金や法律問題について）
- 5 学生支援機構・あしなが育英会（学費について）
- 6 その他（)
- 7 どれも知らない

※「自殺」は、のこされたご家族や身近な人に深い心の傷を残します。その心情に配慮し、「自殺」という言葉を使わず、「自死」という言葉を使うことがあります。

問 51 あなたはこれまでに、本気で自殺をしたいと考えたことはありますか。

(あてはまるもの 1 つに○) 【選択肢を改編】

- | | | |
|-----------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 1 考えたことはない
→問 52 へ | 2 直近 1 年の間に考えた
→問 51-1 へ | 3 1 年以上前に考えた
→問 51-1 へ |
|-----------------------|-----------------------------|---------------------------|

問 51-1 問 51 で「2」、「3」と答えた方にお聞きします。自殺をしたいという考えを思いとどまった理由はなんですか。(あてはまるものいくつかでも○)

- 1 家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった
- 2 医療機関に受診（相談）した
- 3 学校の先生、スクールカウンセラーに相談した
- 4 弁護士や司法書士など専門家に相談した
- 5 市の相談窓口相談した
- 6 1～5 以外に相談した（SNS・電話相談含む）
- 7 家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた
- 8 できるだけ休養を取るようにした
- 9 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた
- 10 将来を楽観的に考えるようにした
- 11 我慢した
- 12 自殺を試みたが、死にきれなかった
- 13 まだ「思いとどまれた」とは言えない
- 14 その他（)
- 15 特に何もしなかった

問 52 新型コロナウイルス感染症の流行によりあなたの心情や生活状況に変化がありましたか。
〈令和2年から4年にかけての流行期間中〉と〈回答時点の状況〉についてあてはまるものに○をつけてください。

〈令和2年から4年にかけての流行期間中〉(あてはまるものいくつかでも○) **【新規】**

- 1 人とのつながりが少なく、孤独を感じた
- 2 家で過ごす時間が増えたことに、ストレスを感じた
- 3 家族関係の悪化や家族との考え方の違いについて、悩んだ
- 4 感染対策を過剰に意識するようになり、ストレスを感じた
- 5 仕事が減り（無くなり）、経済的に苦しかった
- 6 漠然とした不安を感じた
- 7 みんなもつらくて不安なんだと思い、気持ちが軽くなった
- 8 新型コロナウイルスの流行による変化は特になかった
- 9 その他（ ）

〈回答時点の状況〉(あてはまるものいくつかでも○) **【新規】**

- 1 人とのつながりが少なく、孤独を感じる
- 2 家で過ごす時間が増えたことに、ストレスを感じる
- 3 家族関係の悪化や家族との考え方の違いについて、悩んでいる
- 4 感染対策を過剰に意識するようになり、ストレスを感じる
- 5 仕事が減り（無くなり）、経済的に苦しい
- 6 漠然とした不安を感じる
- 7 みんなもつらくて不安なんだと思い、気持ちが軽くなった
- 8 新型コロナウイルスが5類に移行しても特に変化はない
- 9 その他（ ）

問 53 自殺対策の取組として特に必要と思われることは何ですか。

(特に必要だと思うもの3つまで○) **【新規】**

- 1 自殺のサインに気づき、適切な対応をとれる人（ゲートキーパー）の養成
- 2 さまざまな悩みごとに対応した相談先の周知
- 3 こころのセルフケア、ストレスへの対処法の周知や学習機会の提供
- 4 自殺やうつ病に関する正しい知識の普及
- 5 精神科専門医などの専門家に気軽に相談できる機会の提供
- 6 孤独・孤立状態にある人の相談支援や居場所づくり
- 7 自殺未遂者や自死遺族に対する支援
- 8 子ども・若者への「いのち」の教育や、SOSの出し方に関する教育
- 9 子どもへのSNSやインターネットの使い方に関する教育
- 10 経済的に困窮している人の自立支援
- 11 無職者、失業者等に対する就労支援
- 12 職場のメンタルヘルス対策
- 13 その他（ ）
- 14 特に必要なことはない

＜自由記載欄＞

- 1 犬山市の健康づくりや自殺対策に関して、ご要望・ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

- 2 次世代を担う子どもたちの健康づくりのために必要な取り組みについて、ご意見がありましたらご記入ください。【新規】

いぬやまし みん けんこう かん いし きちようさ
「犬山市民の健康づくりに関する意識調査」
きようりよく ねが
アンケートご協力のお願いについて
じ どう しょうがく ねん せい と ちゅうがく ねん
〈児童（小学5年）・生徒（中学2年）〉

みなさん、毎日元気に過ごしていますか？

いぬやまし いぬやま こ たち たの い い まいにち す
犬山市では、犬山の子も達が、楽しく生き生きとした毎日を過ごすために、みなさん
にどんな手助けができるのかについて かんが 考 えています。

このアンケートは、これからいぬやまし て だす
家での過ごし方、体 や 心 のことについて質問するものです。

な ま え か ひつよう
お名前を書く必要はありません。あなたが こと 答えた内容は、他の人に知られることは ぜったい
にありませんので、あんしん 安心してありのままに こと 答えてください。

このアンケートは、いぬやまし じっし
犬山市が実施しています。学校に がつこう はいふ かいしゅう ね が
が、問い合わせ先は犬山市民健康館さら・さくら（0568 - 63 - 3800）になります。

きようりよく ね が
ご協力を お願い します。

れい わ ねん がつ
令和5年9月

いぬやましちよう はら よしのが
犬山市長 原 欣伸

こと まえ かなら よ
〈答える前に 必ず読んでください〉

- か ぶんしょう よ
1. 書いてある文章をよく読んで、あてはまるところを○で かく
こた 答えが「その他」にあてはまる場合は、（ ）の なか
その内容を ないよう か 書いてください。
2. わからないところがあれば、うち ひと き
ともだち そうだん
友達と相談 しない ください。
- こた お ふうとう い づ かいしゅうばこ い
3. 答え 終わったら、封筒に入れて、のり付けしてアンケート回収箱に入れて
ください。
4. どうしても こと 答えたくない質問があれば、こと 答え ないで、つぎ 質問に進んで すす
ください。

1. あなたのことについて

問1 あなたの性別^{せいべつ}を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- 1 男 2 女 3 その他^た (「答^{こた}えたくない」など)

問2 あなたは小学生^{しょうがくせい}、中学生^{ちゅうがくせい}のどちらですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 小学生^{しょうがくせい} 2 中学生^{ちゅうがくせい}

問3 あなたはどこの小学校区^{しょうがっこうく}に住んでいますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 犬山北小学校区^{いぬやまきたしょうがっこうく} 2 犬山南小学校区^{いぬやまみなみしょうがっこうく} 3 城東小学校区^{じょうとうしょうがっこうく} 4 今井小学校区^{いまいしょうがっこうく}
5 栗栖小学校区^{くりすしょうがっこうく} 6 羽黒小学校区^{はぐろしょうがっこうく} 7 楽田小学校区^{がくでんしょうがっこうく} 8 池野小学校区^{いけのしょうがっこうく}
9 東小学校区^{ひがししょうがっこうく} 10 犬山西小学校区^{いぬやまにししょうがっこうく} 11 わからない

問4 今^{いま}、いっしょに住んでいるご家族^{かぞく}すべてに○をつけてください。

(あてはまるものいくつでも○)

- 1 お父さん^{とう} 2 お母さん^{かあ} 3 きょうだい
4 おじいさん 5 おばあさん 6 その他の家族^{た かぞく} ()

問5 あなたは今^{いま}、元気^{げんき}ですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 とても元気^{げんき} 2 まあまあ元気^{げんき}
3 あまり元気^{げんき}ではない 4 元気^{げんき}ではない

問6 あなたの身長^{しんちょう}と体重^{たいじゅう}を教えてください。

身長 ^{しんちょう}						cm	体重 ^{たいじゅう}						kg
---------------------	--	--	--	--	--	----	---------------------	--	--	--	--	--	----

問7 あなたは自分の体^{じぶん からだ}や健康^{けんこう}のことで気^きになっていることはありますか。

(あてはまるものいくつでも○)

- 1 体型^{たいけい} (身長^{しんちょう}、体重^{たいじゅう}) のこと 2 アレルギー^{たいしつ} 体質^{たいしつ} のこと
3 視力^{しりょく} のこと 4 聴力^{ちようりょく} (音^{おと}が聞こえづらい^{き など}) のこと
5 歯^は (むし歯^ぼ、歯^はならびなど) のこと 6 体力^{たいりょく} がないこと
7 眠れ^{ねむ}ないこと 8 食欲^{しょくよく} がないこと
9 性的^{せい}なこと (月経^{げつけい}、射精^{しゃせい}など) 10 その他^た ()
11 特に^{とく}気^きになっていることはない

問8 あなたは自分の^{じぶん}体型^{たいけい}についてどう^{おも}思いますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|-------|
| 1 ^{ふと} 太っている | 2 ^{ふと} すこし太っている | 3 ふつう |
| 4 すこしやせている | 5 やせている | |

問9 あなたは、^{いま}今、^{たいけい}体型を^か変えたいと思^{おも}っていますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|-----------|----------------------|-----------|
| 1 やせたい | 2 ^{ふと} 太りたい | 3 このままでよい |
| 4 その他 () | | |

問10 メガネやコンタクトレンズで^{しりよく}視力を^{きょうせい}矯正していますか。(あてはまるもつに○)

※R5 新規設問

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 ^{きょうせい} 矯正していない(^{らがん} 裸眼である) | 2 ^{つね} 常にメガネをかけている |
| 3 ^{ひつよう} 必要な時 ^{とき} だけメガネをかけている | 4 ^{コンタクトレンズをつけている} |
| 5 その他 () | |

問11 ^{じゅぎょうちゅう}授業中、^{こくばん}黒板の字はよく見^みえていますか。(あてはまるもの1つに○) ※R5 新規設問

- | |
|---|
| 1 ^{せき} どの席でもよく見 ^み える |
| 2 ^{まえ} 前の席では見 ^み えるが、 ^{うしろ} 後ろの席では見 ^み えづらい |
| 3 ^{まえ} 前の席でも見 ^み えづらい |
| 4 その他 () |

途中省略

6. 心の健康について

問 24 あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか。①～④についてお答えください。（それぞれあてはまるもの1つに○）

①～④について、 あてはまる番号に○をつけてください	あてはまる	どちらかといえばあてはまる	どちらかといえ、あてはまらない	あてはまらない
①今の自分が好きだ	1	2	3	4
②自分の親（保護者）から愛されていると思う	1	2	3	4
③うまくいくかわからないことにもがんばって取り組む	1	2	3	4
④自分は役に立たないと強く感じる	1	2	3	4

問 25 この1か月間に、不安や悩みなどのストレスはありましたか。（あてはまるもの1つに○）

※R5 新規設問

1 全くなかった → 【問 26 〜】	2 あまりなかった → 【問 26 〜】
3 ときどきあった → 【問 25-1 〜】	4 よくあった → 【問 25-1 〜】

問 25-1 問 25 で「3 ときどきあった」、「4 よくあった」と答えた人におたずねします。
ストレスの発散、解消はできていますか。

※R5 新規設問

1 できている	2 まあできている
3 あまりできていない	4 できていない

問 26 あなたは体のことや心配ごとについて相談できる人はだれですか。

（あてはまるものいくつかでも○）

1 家族	2 学校の先生
3 友達	4 地域や近所の大人
5 インターネットやSNSでつながっている人	
6 スクールカウンセラー	7 その他（ ）
8 相談できる人はいない	

問 27 あなたの好きなことや楽しみは何ですか。(あてはまるものいくつかでも○)

1 テレビ番組をみる	2 動画配信をみる (YouTube、Netflix など)
3 音楽を聴く	4 勉強をする
5 本、マンガを読む	6 ゲームをする
7 SNS (LINE、Twitter、TikTok、Instagram など) やネットを利用する	
8 友達と遊ぶ	9 家族と過ごす
10 好きなものを食べる	11 寝る
12 家事をする	13 公園などに行く
14 ファミレスやファストフード店などの飲食店に行く	
15 ゲームセンター、カラオケ、映画館などの娯楽施設に行く	
16 図書館、児童館などに行く	17 塾や習い事に行く
18 スポーツなどで体を動かす	
19 スーパーやショッピングセンターなどへ買いものに行く	
20 その他 (	)
21 特になし	

7. スマートフォンやSNSについて

問 28 あなたは自分のスマートフォン・携帯電話を持っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1 子ども用携帯電話を持っている	2 スマートフォンを持っている
3 持っていない	

問 29 自分のものに限らず、スマートフォンやタブレット(学校で貸し出しているものを除く)を使用している時間は1日にどれくらいですか。

《平日》	1 日 () 時間 () 分くらい
《休日》	1 日 () 時間 () 分くらい

問 30 あなたはSNS (LINE、Instagram など) の利用によって嫌な思いをしたりストレスを感じることはありませんか。(あてはまるもの1つに○)

※R5 新規設問

1 よくある	2 ときどきある	3 ほとんどない
4 まったくない	5 SNSを利用していない	

8. その他^た

問 31 あなたは先週^{せんしゅう} 1 週間^{しゅうかん}に家族^{かぞく}団らん^{だんらん}（会話^{かいわ}、外出^{がいしゅつ}等^{とう}）の機会^{きかい}が何日^{なんにち}くらいありましたか。だいたいの日数^{かず}を答^{こた}えてください。

だいたい（ ）日^{にち}

問 32 あなたはふだん^{きんじょ}近所^{おとな}の大人^{ていど}とどの程度^{かか}関わっていますか。（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 家族^{かぞく}ぐるみで関わり^{かか}、家^{いえ}にも行くことがある
- 2 道^{みち}で会^あったら話^{はなし}をする
- 3 自分^{じぶん}からあいさつをする
- 4 あいさつをされたら返事^{へんじ}をする
- 5 ほとんど関^{かか}わらない

<自由意見^{じゆういけん}>

健康^{けんこう}に関する意見^{かん}や提案^{いけん}があれば、自由^{ていあん}に書^{じゆう}いてください。
